

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

平成29年3月14日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 都市建設課
計画管理係 / 建設係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - (2) 環境水道課
環境係 / 上下水道係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - (3) 産業振興課
農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 産業政策係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - (4) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

根 岸 一 仁	総務課長
橋 本 貴 弘	秘書人事係長

小	林	桂	樹	行政安全係長
高	瀬	利	之	都市建設課長
渡	辺	正	幸	計画管理係長
塩	田	修	一	建設係長
山	口	秀	雄	環境水道課長
星	野	一	男	環境係長
福	知	光	徳	上下水道係長
橋	本	宏	海	産業振興課長
伊	藤	泰	年	農政係長
遠	藤		進	産業政策係長
根	岸	光	男	福祉課長
岡	島	宏	之	子育て支援係長

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 皆さん、改めましておはようございます。
ただいまから3月14日、予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、今村委員長よりご挨拶をいただきます。

○今村好市委員長 おはようございます。

予算審査の3日目ということですが、昨日板中の卒業式で、大変ご苦労さまでした。亀井委員、ちょっと体調を崩したのですが、元気に今日は出ていただきまして、ありがとうございます。全員参加であります。

予算の審査につきましては、要点説明をいただいて簡潔に説明をいただくということと、質疑で内容を深めていきたいというふうを考えておりますので、担当課についてはどうぞよろしく願いいたします。

都市建設課の前に、お手元に資料が行っていると思うのですが、町税の調定額とその係数を掛けて予算計上した額が載っておりますので、この前これが回答がなかったものですから、お手元の資料のとおりということです。

あと裏側に火葬に係る年齢の教え方ということで、黒野委員のほうから質疑があったものについてはこういって対応しているということですので、よろしく願いをしたいと思います。

あと、総務課のほうから後日報告ということがありましたので、課長ですか、先に報告をお願いをしたいと思います。

○根岸一仁総務課長 皆さん、おはようございます。先週総務課の審査を行っていただきましたが、その中で2点ほど宿題がありました。1点目が秘書人事にかかわるもので、町長、副町長の退職金の件、そして2つ目が行政安全にかかわる件で、信号機の件という2つの宿題がありましたので、ここで係のほうからお答えを申し上げます。

○橋本貴弘秘書人事係長 おはようございます。秘書人事係、橋本です。それでは、私のほうから今村委員長の質問に対しての退職金の額の回答をしたいと思います。

町長、副町長の退職金の額なのですが、町長、副町長については、町長は30%カット分の月額5万6,500円、それに対して、1年間終わりますと、それに5.2倍、100分の520%ということで、5.2倍が掛けられます。よって町長については、1年間では289万3,800円となります。町長については、任期が4年ですので、その額に4を掛けた1期分ということで、合わせますと、トータル的には1,157万5,200円となります。4年間のトータルが1,157万5,200円となります。副町長につきましては、20%カットの月額が51万4,400円でございます。副町長につきましては、1年間の退職金については100分の300ということで、3倍が掛けられます。よって1年間で154万3,200円となります。154万3,200円です。そして、1期が4年ですので、それを4倍しますと617万2,800円となります。この率につきましては、市町村総合事務組合の退職金手当給与条例のほうで決まっておりますので、その数字を掛けております。

以上で報告を終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 小林係長、お願いします。信号機の関係。

○小林桂樹行政安全係長 お世話になります。それでは、延山委員からご質問をいただきました県道斗合田一岡里線と旧354号線の交差点における信号機の歩行者用信号機の設置についての要望の件についてお答えさせていただきますと思います。

この件につきましては、既に館林警察署を通じまして、群馬県公安委員会のほうに要望のほうを出させていただいております。その回答でございますが、県内から信号機の撤去等に基づいて発生した中古の歩行者用信号が出るそうなのですが、そちらが出た際には優先的にこちらの斗合田一岡里線との交差点に設置をさせていただくということで県のほうからは回答をいただいておりますので、ご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○今村好市委員長 よろしいですね。

では、総務課、大変ご苦労さまでした。お世話になりました。

○議案第15号 平成29年度板倉町一般会計予算について

議案第19号 平成29年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○今村好市委員長 それでは、都市建設課のほうからお願いをしたいと思います。時間については、9時を回りましたけれども、一応9時から11時までということで予算審査を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、課長のほうから説明をお願いいたします。

○高瀬利之都市建設課長 おはようございます。大変お世話になります。都市建設課の平成29年度主要・重点事業について私のほうからご説明を申し上げます。

初めに、計画管理係でございますけれども、歳出見積もり総括表の6ページになりますが、計画管理係の事業で12事業がございます。このうち道路維持事業、道路長寿命化事業、移住促進事業、この3事業が重点事業となっております。道路長寿命化事業の舗装修繕工事でございますけれども、新年度におきましては工事費を増額をして施工延長を延ばしてまいりたいというふうに考えてございます。また、移住促進事業につきましては、今年度の実績を踏まえまして、引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、建設係でございますけれども、建設係歳出見積もり総括表の3ページになりますが、橋梁長寿命化事業が1事業が重点事業となっております。橋梁長寿命化事業につきましては多少の増額となっておりますけれども、引き続き橋梁修繕工事、橋梁の点検業務を実施をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それでは、各係の事業につきまして、担当係長のほうから説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 お世話になります。計画管理係、渡辺です。よろしくお願いいたします。

説明に入る前に1カ所ちょっと訂正をお願いしたい部分があります。10ページになるのですが、道路長寿命化事業の中の事業の説明というところで国庫補助事業とございますが、そちら起債ということで訂正をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。国庫補助事業が起債になります。起債事業

となります。

それでは、重点事業について説明をさせていただきます。初めに、歳出見積書の7ページになりますが、道路維持事業でございます。こちらの事業の内容といたしましては、町道等にありす街路樹等維持管理、それと除草、防除、道路、橋梁等の維持修繕事業等を実施する事業でございます。

主な内容ですけれども、1枚めくっていただきまして、8ページになりますが、委託料の中で街路樹管理委託料とあります。こちらについて街路樹の管理、委託をやっている委託料でございますけれども、811万円のほうを計上させていただいております。

それと、次のページ、9ページになります。道路補修工事費、その中で道路補修工事費でございますけれども、1,500万円ほど計上させております。こちらにつきましては、町内一円工事ということで道路維持、それと舗装修繕のほう、二本立てで毎年実施している事業でございます。

続きまして、その次のページ、10ページになります。道路長寿命化事業でございます。内容といたしましては、経年劣化におきます通行車両等の原因による経年劣化によります舗装に生じた段差等を起債事業において修繕を行う工事となっております。29年度につきましては、28年度に行いました町道106号線、こちらにつきましては粕谷の清水屋さんのところになりますが、その続きということで約300メートルほどを予定しております。

続きまして、12ページ、ごらんいただきたいと思っております。移住促進事業でございます。こちらにつきましては、人口減少を抑制するために移住の促進と地域の活性化を図る本町に住宅を取得する方について、その一部を補助しようという事業となっております。平成27年度につきましては10件で、本年度、28年度につきましては20件交付をしております。29年度につきましても上限30万円ということで、20件を予定しているところでございます。

計画管理係、簡単ではございますけれども、説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 都市建設係、塩田です。よろしく願いいたします。建設係につきましても重点事業の歳出のみ説明をさせていただきます。

建設係の歳出見積書、4ページ、5ページをお願いいたします。橋梁長寿命化事業についてご説明いたします。この事業は、道路交通の安全性の確保することを目的とし、板倉町管理橋梁を計画的かつ予防的な維持管理を実施していくことを目的としております。平成29年度予算額は5,000万円を計上しております。この事業は、国庫事業の社会資本整備交付金事業の一環として認可を受け実施しております。国庫補助率は認可事業費に対しまして、55%の補助率となっております。平成29年度の事業につきましては、委託料の橋梁修繕設計業務委託に500万円計上しております。予定としましては、橋の修繕計画ですけれども、3橋ほど計画をしたいと考えております。また、橋梁点検委託料1,000円にて板倉町管理橋の点検を予定しております。

15節の工事請負費4,000万円にて、今年も一部やった工事なのですが、東武跨線橋の補修修繕工事の2期工事を実施したいと考えております。国庫の認可事業費が町は一応4,000万円です認可を求めているのですが、例年のごとくこの4,000万円というのがつかないような見込みには実際なっております。ですので、一応2期工事分はできる分は賄えるかなと思うのですが、さらに追加になった分につきましては別の橋梁の修繕を

着手したいと考えております。

以上、簡単であります、建設係の説明を終わらせていただきます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

計画管理係の歳出の14、15ページ、河川維持管理事業について、15ページの一番下の交付金として谷田川愛護団体交付金として50万円計上してあるのですけれども、これ愛護団体という団体に50万円交付して、交付先の使い方というのは何か報告を受けているのでしょうか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 ただいまのご質問ですけれども、こちらの愛護団体の交付金50万円でございますけれども、こちらにつきましては各行政区に延長割、均等割ということで配布をさせていただいておりますが、使い道については特に報告はいただいているのが現状でございます。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 谷田川のクリーン作戦というのが行われていますけれども、そういったときの活動費というか、補助金というような認識でよろしいのでしょうか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 そのようなことで、活動の助成金ということで町から出しているものでございます。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 これは、13ページですか、重点事業ということで、12、13とわたっているわけですが、人口減少対策ということで先ほどご説明がありました。27年、28年、29年と10件、20件、今年度、29年度については一応30件を予定されているということで、説明の中身は2行しか書いて……20件、ごめんなさい。そういった中で、特に当町にとっても、邑楽郡の中でも減少率は一番高いというような状況になっていると思うのですが、どんな形でこれPRをして、この政策が実現できるようにまずしたいのか、その辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 PRにつきましてですけれども、近隣の住宅展示場、こちらにチラシを配布、行っております。それと、産業政策係のほうでイベントに行くことが多いのですけれども、そちらのイベントの際にもチラシのほうの配布をお願いしております。あと、不動産業者にも配布をしております。それと、町のホームページ、それと町の広報ということでPRのほうはさせていただいているところでございます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 従来の年度別でいろいろ政策を実施していくわけですけれども、特別例年と比較して27年、28年度あたりと比較してプラスになるような、プラスアルファで戦略的に広報活動をしたいという部分は何かございますでしょうか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 大変申しわけない、今のところ例年どおりのPRで実施していきたいと考えております。といいますのも、今年度、28年度につきましても上限の20件に達しておりますが、実際のところ問い合わせにつきましては、もっと多く来ているところでございます。もう20件に達してしまったので、翌年度の申請でお願いしますということをお願いしているところでございます。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 件数的には20件ということで、今オーバーしているというようなお話があったのですが、実際移住というのかな、そういう部分でプラスアルファで増えた、よそから来たとか、どういう形での増え方なのか、中身的にはどんな条件が適合されてこの補助金をお受け取りになっているのか、その辺の実態についてはどういう状況でございませうか。わかる範囲で結構でございませうので。

○今村好市委員長 渡辺係長、もう今年度分は、28年度分は29年度に回しているの。20件で間に合うの。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 だって、政策的な事業だから、足りなければ予算措置しないと、あっちにくれてこっちにしてくれないわけ、同じ条件だったらそんなのないでしょう。

[「先着ということで」と言う人あり]

○今村好市委員長 先着はわかるけれども、まあいいや。

○高瀬利之都市建設課長 済みません。3月、ここへ来てそういった状況になっているというのは現実でありまして、ですから年度途中であれば今村委員がおっしゃるような予算を増やしてでもという形がいいのだと思います。ただ、本当に今回については3月、今年度末に来てというお話だったものですから、その状況に応じた対応ということになるのかなと思います。

○今村好市委員長 小森谷委員。済みません。途中で申しわけない。

○渡辺正幸計画管理係長 どこから来るかということでよろしいですか。基本的には新たに……

[「条件的には」と言う人あり]

○高瀬利之都市建設課長 条件的には、新築の住宅または中古の住宅を買うというのが条件になってございます。これパンフレットにもあるのですけれども、直近2年間は板倉町に住んでいないことというのが1つの条件、住んでいない方。ですから、Uターンで戻ってくる方も2年以上どこかに住んでいるとすれば、可能になります。ですから、大体どちらかというと、戻ってくる方が多いのかなというふうに。あとは、大体近隣がやはり多くて、館林、加須、それから遠くて千葉、宇都宮、そういったあたりからの方が来ています。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 近隣自治体と比較をされた中で、上限の30万円というのは、今人口減少社会の中で、ある意味自治体間競争という中で、サービス合戦というところちょっとオーバーな表現なのですけども、そういう競争原理が働いている政策の一つなのかなと思いますし、多分総合戦略の中にもこういったものがきちんと位置づけられた中で、検証作業も含めて対応するような事業の一つであろうというふうに思っているのですが、その辺の他自治体との住宅補助ですか、についての差というのはあるのでしょうか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 この事業を始めたときに、30万円という数字につきまして、近隣の調査というのですか、そういうものをしまして、大体今安いものは10万円から、高いものは50万円とか100万円に近いものとかという、いろいろございましたけれども、そういった中で、財政的なものも含めまして30万円という数字が出てきたという形であります。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 先ほど委員長からも質問があったのですけれども、20件いっぱいになりまして、来年度に持ち越しというようなお客様も、住民もいらっしゃるというようなご説明があったのですけれども、せっかく希望者に対して応じられないという部分で持ち越しの感覚でお話があったのだと思うのですが、いわゆる戦略的な位置づけとして、板倉町に移住をしている人たちを対象にして、先ほど申し上げましたように戦略の一つとするならば、金額と同時にこの20件についても、例えば29年度は中身も変えた中で、同じような件数を予算として計上するよりも、我が町の移住政策の一環として、やはりもう少し重点とうたっていることであるならば、予算的に配慮が難しいかどうかわかりませんが、町としても重点事業で上げられているという背景があるわけですので、その辺も考慮した中で予算づけというのがやはり基本的には考えていけないといけないのかなというふうに思いますが、例えば29年度で20件を超えるような状況が生まれた場合には、補正とかも含めて対応を図るのかどうか、その辺についてもお伺いをしたいというふうに思いますが。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 ただいまのご質問でございますけれども、町の総合戦略にも載っているということですので、確かに人口を増やしていくということでは大切な事業だと思います。そういったことから、補正で対応ということは財政的な問題もありますので、その辺は財政部局と相談しながら考えていきたいというふうに思います。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 そういう意味で、今年の予算編成のいろいろ骨子にもそういう部分で触れられている部分があると思うのです。ある意味選択と集中とか、従来の考え方から脱皮して新たな事業には予算を配分していくというような、町長の施政方針の中にもそういった文言等が織り込まれている割には、まして課としても重点ということまでうたい上げているわけですので、そういった流れの中で、やはりこれは課としても今年最大のチャレンジテーマだという背景がちょっと感じられない、失礼な言い方なのですが、例年どおりと。例年どおりもある意味では、施政方針原稿の中にも、やはりそういうものを排除した中で新たな取り組みをトライするのだというような趣旨も町長もおっしゃられているわけですので、そういった意向を受けたならば、多分企財と調整した中でもそういう意思が課として伝われば、私はもう少し拡充ができた政策として位置づけられたのかなというふうに思いますが、ここで変えろというわけにはいきませんので、今後の対応についても十分配慮した中でぜひ頑張っていただければというふうに思いますが、最後に何かありますか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 小森谷委員がおっしゃられたとおり、重点事業でなっておりますので、今後の参加申し込み、そういったものも見ながらこれらの検討を考えていきたいというふうに思います。

〔「PRも」と言う人あり〕

○高瀬利之都市建設課長 PRも積極的にやっていきたいと思えます。

○今村好市委員長 ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 計画管理系の17ページ、一番下のほうの委託料ですけれども、電柱修景業務委託料とありますけれども、この修景という言葉、私余り今まで聞いたことがなかったので、辞書を引いてみましたら、都市計画や公園建設で自然景観を破壊しないよう整備するとありますけれども、これの考えと電柱3本との関係というのはどういうことなのでしょうかが。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 こちらの委託料につきましてですけれども、古利根、下五箇が重要文化的景観の重点地区に指定されておりまして、そちらに設置する場合等に、電柱ですけれども、茶色くするとか、あとはニュータウン地区ですか、そちらについても電柱を設置する場合には茶色くするというので、大体年間3本ぐらいを予定しているところでございます。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちょっと今の説明、私よくわからなかったのですけれども、電柱の建てる位置を考慮するということですか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 指定されている地区につきまして、電柱、通常でいくとコンクリートのグレーなのですが、その地区につきましては茶色く景観に見合った電柱ということで色塗りをして、設置をしてもらうということになっております。

○今村好市委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 重点施策の中なのですけれども、建設係、橋梁長寿化事業なのですけれども、5ページになります。先ほどの説明によりますと、橋梁の修繕設計業務委託ということで500万円、3本ということで説明があったわけなのですけれども、今までまだまだ修繕が滞っていたのかなということで3本計画をされています。まず、どこを予定しているのかお伺いをいたします。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 修繕の計画につきましては、来年度考えて今最優先しなくてはと思っているのが鶴田川の1号橋から9号橋までですけれども、そのうち9号橋、1号、2号の3本が今ちょっと損傷が激しいものですから、その辺をいけたら重点的にしたいなと今のところ考えております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 鶴田川にかかっている3本ということになるのですけれども、業務委託ということで、1本100万円と。失礼しました。3本で500万円ということですよ。その次の項目の中で橋梁点検が業務委託ということで1,000万円入っているのですけれども、まずこれは今後設計をしようとするところの1,000万円ということと、今回修繕設計というのは別の考え方の対応をしていくというような、そういうふうな意味での項目が分かっているのですか。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 この項目につきましては、完全な別の項目として考えています。点検の1,000万円に

つきましては、板倉町内の管理橋が約280本今ございますが、そのうちの50橋程度、コンサル委託で点検しようとは思っています。それを5年に1度にやる分として1,000万円を今回計上させていただいておりまして、そのほかに設計のほうで500万円という考えでおります。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 280本をまずは調査すると。その中で修繕計画上がっていたのが500万円です。3本というふうなことで鶴田川を予定する。そうすると、その橋の、例えば2メートルの橋から、3メートルの橋から、また極端に言えば7メートル、10メートルという橋梁があるわけなのですけれども、その区切りというのはどこから区切りをしていますか。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 点検の区切りなのですけれども、先ほど50本程度と言いましたのが一般的に橋梁形式、橋の脚がありまして、その上に桁が乗っていたり、いろいろなものが乗っているもの、複雑なものについて点検をお願いしております。先ほどの2メートル程度とか小さい水路等を渡っている橋につきましては、県内ではそうはやっている自治体はないのですが、職員のほうで約230橋は近接目視で点検をする計画でおります。それでも約5,000万円程度、5年間ではかけなくては大きな橋の点検が賄えないというのが実情でございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その280というのは、これは場所にもよるのですけれども、そこそこの距離だとすると、そんなにないと思うのだよね。そんなに、例えば2メートルというのは、それは極端な話なのですけれども、そうすると、1つの区切りとすると、単純に4メートルとか5メートルぐらいからの橋で280本というようなことになると思うのです。一応区切りというのはどこから区切っていますか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 先ほど塩田係長のほうから話をしました280橋、これ板倉町が橋梁の台帳で管理をしているものなのですけれども、それが280橋というお話をさせていただきました。その基準というのは2メートル以上、橋梁の長さ、ボックスカルバートというような言い方もありますけれども、そういったところも含めまして、長さが2メートル以上の橋梁につきまして、橋梁という形で管理をしているのが280橋になります。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、今係長が言うには、堀にかかっている橋、これ脚があるということをやったよね。脚がある橋。そうすると、2メートルというと、脚はなくても十分ボックスカルバートでいけてしまうわけだ。脚なしで。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 済みません。橋という定義なのですけれども、もう川、水路を渡っているもの全て橋と考えています。脚があるは、そのやつをここでいう1,000万円の事業、管理委託としてコンサル会社をお願いしている橋と考えます。そのほかのボックス橋とかは、一応脚はないのですけれども、箱だけのものを置いているものなのですけれども、その辺については構造が簡単なものですから、ただボックスがありますよと。そういうのはコンクリートクラックとかの調査で済みますので、その辺は職員でやっていますと。

その区切りなのですけれども、大体10メートル以下のものについては職員が大体点検をしています。10メートル前後でやはり橋梁形式とか変わってくるのですけれども、10メートル以上から約20メートル未満が板倉にある橋なのですけれども、その辺をこの1,000万円の事業で点検をお願いしているというのが実情でございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この点検についてちょっと聞きたいのですけれども、点検というのは当然コンクリートの剥離とか、例えば非常に危険だとか、鉄の手すりがさびているとかというような、そういうところを調査するのかと思う。比較的通りの少ないところについては、橋の上に土砂が例えば20センチもかかっていってしまう。そうすると、それが例えば滑って落ちる可能性も出てくるということなので、そういうふうなときの管理、それはやはり土木なり、例えば町が職員が見て、これ危険性があるなというときは泥をさらったり、例えば危険のないようにということも入っていくの。それはまるっきり別なのですか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 ここで言う橋梁の点検というのは、構造物に対しての点検ということでございまして、上を通過するときの危険性があるかということに関しては、日常の道路の維持管理の中で対応していくということになると思います。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり管理しながら、例えばそれなんかも見てチェックもしていつてもらいたいと思うのですけれども。というのは、オールユニールの横に橋がかかっているのですけれども、その橋の橋桁があって、それはもちろん橋ですから、橋脚もあります。橋脚があって橋なのですけれども、土砂がのっかっていて検査もできないような状況ぐらいになっている。だから、そういうの1回撤去して調べないと、調べられないところも出てくるのかなと思うのですけれども。そうすると、ただ下からなぞって大きな金額で予算かけていますよね。そうすると、なかなかわからない点もある。これからわかるのかと思うのです。素人が見てこれでわかるのかいというような気もしていたものですから、ちょっと今聞いてみたのですけれども。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 先ほどのオールユニールの近くの橋ということで、今年実際点検をかけております。かける中で、やはり先ほど言った1号、2号というのが最初の水門の始まりから1号、2号と数えていくのですけれども、その2つにつきましてもやはり土砂の堆積がかなりあったと報告がありましたもので、それは撤去しております。撤去して、橋の上から見た盤のひび割れとかも全て点検かけますので、点検が入ったところについては土砂等はある程度整備しております。それが終わりましたら管理のほうに過去にこういう経歴で積み重なっているものもありますよと、土砂が堆積しているところがありますよと、引き続いて、今度は日常管理のほうでも手をかけていこうかなとは考えております。

○延山宗一委員 わかりました。いいです。

○今村好市委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 計画管理係の20ページと21ページ、公園維持管理事業なのですけれども、その中の21ページのほうに修繕料がありますよね。修繕料。公園遊具修繕で10カ所ということで、もう一つ下の公園施設修

繕で16カ所。まず、上の遊具の修繕10カ所ですけれども、この10カ所というのは、町で管理している公園というのは、上の説明でいくと中央公園を初めとして7カ所なのですよね。10カ所というと、これ以外に例えば農村公園の遊具等の修繕等が含まれているのでしょうか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 町が管理している公園は10カ所になると思います。全体的には農村公園も含めまして33ということで管理をしております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ちょっとそこで聞きたいのですけれども、農村公園の関係なのですけれども、例えば町で管理している公園等はかなりふだんから活動している部分が多いので、わかるのですけれども、例えば農村公園、これ以前も質問したと思うのですけれども、利活用されていない部分がありますよね。その部分については、地元の周辺の人たちと相談して、どういった形で活用するかという部分があったと思うのですけれども、今その辺はどういう感じでやっているのでしょうか、農村公園については。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 その件に関しましては、事務事業評価でご意見をいただいたものだと思うのですけれども、引き続き公園の維持管理に地元行政区と契約をして維持管理していただいているのですけれども、その契約の継続のときに各行政区長さんと相談をさせていただいて、それで撤去していく方向という形で進めております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 農村公園、あれ33カ所と言いましたっけ。今、全体で33カ所。そうすると、現実的に今そういう形で地元の人たちと話し合っ、例えば遊具なんかを撤去して違った形で活用している箇所というのは、33カ所のうち何カ所くらいあるのですか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 町の管理も含めて、全体で33カ所。そのうち町の管理が10カ所ありますので、地元でお願いしている公園が23カ所ということになると思います。地元から撤去してくださいというのが今のところ1カ所だけあります。それは更地で、地元が管理をしていくという形でございます。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、まだ22カ所あるわけですので、その辺できれば早くどういった現状になっているか、まず現状早期に把握してもらって、地元の人たちとうまく調整をとっていろいろやってください。いいです。

○今村好市委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 お願いいたします。計画管理係の31ページをお願いします。アスベスト対策促進事業でございませけれども、これはもう公的な建物はほとんど終わっているのかなと思いますけれども、民間の建物のほうはどのようになっているのかなと思ひまして、これはみずから町のほうに申し込まないと調べていただけないということなののでしょうか。周知のほうはどのようにしているのでしょうか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 直接町のほうに申し込んでいただいて、それで調査のほうをするという形になります。実際ここ数年1件も申し込みがない状態ではございます。

○今村好市委員長 PRは。

○渡辺正幸計画管理係長 PRにつきましては、広報で年1回ないし2回ぐらいPRをしております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変アスベストは人体に悪いということで、町民のやはり健康を害するものですので、今後ともちょっと周知のほう、1年に一、二回ではなくて、ちょっと徹底して皆さんにお知らせするということも健康上大事かなと思いますので、ちょっと要望しておきます。

以上でございます。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 計画管理係で、ページ数が8ページから9ページということですので、関連なものですから、行ったり来たりするかと思いますけれども、まずは9ページの一番下の塩化カルシウム、36万何がしということですが、これ雪が今年なんかも少なかったというのか、ですけども、とりあえずわかればですけども、27年、28年は予算的にはどんなぐらい予算かかった、わかりますか。わからなければいいです。いいよ、いいよ、では。大変だから。わかるなら、では。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 27年度、28年度につきましては40万5,000円ということで予算を……

[何事か言う人あり]

○渡辺正幸計画管理係長 27、28は同額の40万5,000円計上しております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そういう中で、29年度は4万円ぐらい減ってきたということ、それなりの原因というのか要因あるのでしょうかけれども、そういう中で除雪作業委託料というのが30万円あるわけですけども、この塩化カルシウムはどんなようなところで、まずその前に、教育委員会関係で教育委員会が例えば公民館とか学校関係なんかに使うのでしょうか、これについては除雪をしながらでも、またどの辺のところを使用するのか、お願いします。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 こちらの塩化カルシウムにつきましては、現在町内4業者に委託しております、そちらに配分している分、それと町のほうで直接除雪することがあるのですけれども、それに使う分ということで、中央公民館等についても必要であれば配布しているのが現状でございます。実際この金額が減っているというのは、昨年度、一昨年度と配布している中で、余り雪が降っていないために業者にストックがかなりあるということで、29年度につきましては予算のほうを減額させております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 中央公民館という話が出たのですけれども、先ほど話、私のほうからした、教育委員会があるのでしょうか、学校関係とか公民館はこれと別に配布されるのですか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 特には別にしているということではなく、必要に応じて公民館が欲しいよということであれば、建設のほうから配布しているという形でございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ということは、窓口が1つということですね。町の使う公民館も学校でも、建設課に済みません、ありますかと言ったら建設課が窓口で、町内への関係の場合は配布するわけですか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 あと海洋センターでも恐らく購入しているかと思われます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 だから、公民館も学校もそういうことですよ。先ほど業者が30万円前後というのか、雪が多く降れば補正ではないけれども、雪かきが困難になる場合は金額も出るかと思うのですけれども、今言った塩化カルシウムについては4業者、余ったから、それは何か事前に、年度の末とか報告して、それから翌年のほうに計上がされるわけなのですか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 連絡をいただくというよりも、こちらから確認をして、それで配布という形になります。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 建設課のほうから確認をいくわけですね。全然わからないよね。十余っている、急いでなんて言われては。そういうことで、塩化カルシウムについては前年度、その前が実績で、翌年は下がったり上がったりなってくるかと思うのですけれども、除雪の30万円、塩化カルシウム兼ねて業者がやってくれているわけでしょうけれども、万が一これで30万円の予算は4分の1というのか、4業者だから。道路が北地区は北地区、東は東と分けたルートで計画されているのでしょうか、それはそのとおりの中で、ルートの中の距離か何かで割って30万円を出すのですか、エリアがあるでしょうから。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 この30万円につきましては、毎年同じ形での計上をさせていただいております。ですので、実績でいくと実績はないのですけれども、いつも毎年30万円という形で計上させていただいているところです。

[何事か言う人あり]

○高瀬利之都市建設課長 これは出来高によって業者のほうにはお支払いをするような形になります。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、最後に塩化カルシウムのほうの金額ですけれども、メーカーというのか、購入するところのあるわけですよ。買ってくるところが。これはどこですか。館林とかどことか、いろいろあるでしょうから。これ出せなければいいですよ、名前は。出せなければ名前は出さなくてもいい。わかるのならどこかの業者とかスポーツ店とかといろいろあるでしょうから。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 現在のところTSスポーツさんから購入をしております。TSスポーツです。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 初日の重点説明のところの24ページ、ちょっとあけてもらえますか。初日の主要・重点説明というのやったでしょう。見つかりましたか。見つかった。そこで、町道の町単独道路整備事業という事業についてお聞きしたいのですけれども、これ毎度の財政の全体的な計画の中でどういうふうに進めているのか聞きたいのですけれども、今年度の予算が前年度の予算よりも、これはトータルでどうなのですか、町単独で。これ予算書を見るとちょっとわかりにくいのですけれども、今年度8,300万円って計上されているのですけれども、内容を見るといろんな項目含めて8,300万円、工事費だとか物件補償費とか、そういうのを含めて8,300万円になっているのだと思うのですけれども、前年度は全部で幾らになっているのですか。これ見ると。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 このページでいきますと、22ページですか。町単独道路整備事業のトータルが載っているかと思うのですけれども、前年度、当初が1億1,488万7,000円、それに対して今年度が8,330万2,000円という形になっているかと思えます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、減ってしまった理由というのですけれども、減った理由は事業数が少なくなったのか、それとも財政のほうから予算カットさせて、いろいろ事業は要望したのだけれども、こういうふうには今年はやってくれということでカットされてしまって8,300万円になってしまっているのか、その辺は実態はどういうことなのでしょう。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 結果から申しますと、カットされたというのが正直な気持ちなのですけれども、ただ全くこれがこんなに下がったということではなくて、中身、22ページの下のほうを見ていただきますと、補償の関係とか、連動して下がっている部分があったりします。都市建設課と申しますと、配分された予算でやるしかないのですけれども、担当課は今までの工事の流れというのですか、最初用地測量から始まって設計、次に工事着手というような流れでずっとやってきているのですけれども、その流れで当然財政への要望はしております。ただ、財政も町の全体的な予算を見ているから、その中で配分された額に対してまたうちのほうは、ではどんな形に工事のほうをしていくかということででき上がったというか、29年度の予算を組んであります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ところで、陳情されてまだ未処理の案件というのは何件ぐらい今残っているのですか、道路整備事業。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 現時点での集計でいきますと、50路線が未着手の状態になっていると思います。要望、陳情が上がって採択されて、なおかつ完成して終わっていくという、そういったやりとりの中で、ほぼ大体50前後で今のところ推移しているのかなというふうに思っております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 未着手が50ぐらいあるわけですね。今着手して、しかかり中というのがあるでしょう。虫

食い状態で用地買ったり設計したり、いろいろやっている。そういうしかかり中の案件というのは今何件ぐらいあるのですか。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 今現在で委託を2年かけて、工事も2年かけて、トータル4年かけているわけなのですが、その中で今着手の状態、あと中には中止になっているものもあるのですが、22路線を着手ということで管理をしております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それと、今着手中というか、やりかけというのですか、しかかり中というのか、そういうのが22案件あるわけね。それで、未着手が50件ぐらいあるわけだ。それで、いろいろ全体的な予算の中で、みんな急いでやってほしいという要望なのだと思うのですけれども、22の着手案件、今しかかり中の案件が遅れているのは予算の関係で22案件もたまってしまうのですか。予算がないから今年度は設計だけとか、用地買収とか物件補償とか、そういうふうにして順次最後の仕上りの舗装までやるという形で、予算の関係でそういうふうに二十何件もたまってしまうわけ。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 予算の関係でたまっているわけではなくて、例年完成するのが3から4路線、多いときで5路線なのですけれども、5路線で考えて4年間かけるとすると、順番で進んでいきますので、それだけ単純に20路線たまります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは、予算の関係でそうになってしまうのでしょうか。お金があれば一気にというか、2年かかるのが1年でできるとか、3年かかるのが2年でできるとか、そういうことがあるわけですから、予算の関係でそうになってしまうのではないですか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 今まで予算がつけばついたなりで、単年度で用地測量して、用地買収して、工事というやり方をやっていた経緯があるのです。ただ、それでやっていきますと、途中で用地買収がなかなか応じてもらえないということになりますと、工事ができなくなってしまいます。そうすると、結局それがまた繰り越しにつながっていくというようなことがありましたので、やはり予算の都合ではなくて、現場の状況に応じて一つ一つをクリアしながらやっていくという形をとって22というような着手している状態ということになります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは、そうしますと着手する前に用地買収とか、そういうのを了解をとらずにやっているケースもあるわけなのだ。普通は、そういうのを何か一応整った上で着手するのかなと思っていたのですけれども、用地買収に同意が得られなかったとか、そういうの同意を得てからスタートするのではと思っていたのですけれども。そういうケースもあると思います。まあいいや、それ。

それで、聞きたいことは、そういう案件が予算の関係で何年にもまたがるのだと思っているのですが、主たる要因はです。それで、高瀬課長が言うように、用地買収で同意が得られなくて延びてしまって、しかかりが2年も3年も延びているというのも二十何件の中にはあるのでしょうかけれども、要はだから財政との関

係でカット、カットと、予算がないから今年度はこれまでにしてくれというようなことでこれ少なくなっているのだと思うのです。この間聞いたら、30年度末に基金を20億円ぐらいになる予定だと。全体の今の財政計画の中でこの庁舎建設をつくって、あるいは古いのを解体したり、資源化センターをどうするのかとか、いろいろもろもろのこれから新たな費用も含めてそのぐらいになるというのですけれども、一番住民が求めているのは、目立つのは町道整備だと思うので、これを早くやらないと意味がないと思う。お金を有効に使わないと。基金を取り崩しても積極的にやるように担当の課から財政のほうに強く求めないと。ただお金がないのだから、ないのだからと、これだけだ、これだけだとやっている、なかなかこれ進んでいかないと、できるだけ早目に強く求めてやっていく必要があると思うので、ちょっと高瀬課長、優しいから、甘いのではないかなと思っているのですけれども、その辺はどうなのですか、これ。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 私どもが現場へ行って説明会をして、こんな順番で年度で工事をやっていきますよという話をしながら進めているわけなのですけれども、それは言ったからには財政をやはり確保して、できるだけ早く進めていきたいというのはありますので、それは財政のヒアリングにおきましても要望はきちんとさせてもらっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 渡辺さんの隣の塩田さん、塩田係長の話だと、何か年に四、五件やるのが今までの倣いでいくと、そういうのは何か当たり前だと、マンネリ化して、それをやるのが普通なのだという感覚でいるような感じもするのですけれども、発想を変えて、早目に前倒しでやっていくと。工事は職員がやるわけではない、業者がやるわけだから、倍になったって工事はできる、お金さえ出せばできるなと思うので、今まで四、五件やっていたから、路線が前より増えているのかもしれないのですけれども、従来の流れに従わないでぜひ発想を変えて、去年が5本だったから今年10本やったっていいわけですから、ぜひそんな感じで進めてもらえないかなと思うのです。このぐらいの金出せると思うよ。どう。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 青木委員さんの気持ちはよくわかるのですけれども、やはり今現在でも限られたスタッフで工事をやっています。お金がうんとつけばつくだけできるかといいますと、それはちょっと限界があると思います。今でもかなり限られたスタッフでやっているのが現状でありますので、当然年によって2本、3本の差はありますけれども、倍になれば倍できるというのはちょっと難しい部分があると思います。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今村さんが指摘して、繰り越している道路なんか多いと。そうすると、事務能力の限界を超えて繰り越しているとかというのがあるのですか。そうすると、さっきの塩田さんの話ではないが、四、五本とか五、六本とか、今現状ぐらいなものを増やすということは、職員の事務能力を超えるので難しいということもあるのですか。私らは素人だからわからないのですけれども、工事をやるわけではないのだから、お金さえ出せば5本が10本になったってできるのかなと素人感覚で思っているのですけれども、その辺のところはどうなのですか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 工事は業者がやるのですけれども、やはり現場を見なくてはならないとか、あと

やはり工事をやっていくには用地買収、測量、設計というのが当然ありますので、その辺は職員が全部やっていかなくてはならない。やはり地権者がいることでありますので、地権者の了解がもらえないと工事もできない部分もあります。そういったことで、今本数は大体スタッフで考えますと、ぎりぎりのラインかなというふうには思っています。ただ、先ほども申しましたけれども、年間で2本とか3路線の差はやはりありますけれども、そういったある程度の本当にぎりぎりの中でやっているというふうには思っております。

○今村好市委員長 ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 お世話になります。計画管理係の9ページ、その中の道路維持補修関係だけで質問させてもらいたいと思います。

日ごろの道路のでこぼことか亀裂とか、それを一応補修していると思うのですが、この辺の行政区からの区長からの申請でやっているのか、もしくは担当課が巡回して発見してやっているのか、そこをまず聞かせてもらえますか。あと、件数がもしどのぐらいあるか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 こちらの道路維持補修工事につきましては、行政区から要望等あった箇所、それと職員がパトロール等して、ここは修繕しなくてはいけないなといった箇所、両方合わせてこの維持補修を行っているところでございます。

件数ですけれども……

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 27年度の決算になりますけれども、29件の対応をしております。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 それは、一応申請されたものは全て27年度中に全部完成している件数で、持ち越しはないということですね。

それと、恐らく今の町道の工事とか354号の工事があるのですが、工事の関連が車が結構通りますよね。大型とかダンプとか。結構道路がやはり亀裂とか壊れると思うのですが、その場合の道路のもとに復元するというか、それについては町は、町道の場合は恐らく町がやるのでしょうかけれども、県道、国道に関してはそちらのほうで全部負担して復元するという事になっているのですよね。それをちょっと確認したいのですが。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 県道、国道につきましてはですけれども、館林土木事務所のほうで対応していると思います。町道につきましては、今委員さんのおっしゃった354号の工事等で原因車がわかっている場合にはその原因車に工事のほうをお願いしているところでございます。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 あと、それと亀裂とかあって報告があるのですが、その報告前にでこぼこがあつてけがとか負傷した場合に、そういう事例というのは補償問題とか、そういう問題に発展したことというのは過去にあるのですか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 私の知っている限りですと、穴におっこってということではなくて、田んぼから水が町道のほうに流れ出ていて、そこにコケが生えて、そこで滑って膝の皿を割ったということで補償をしたというようなことはあると思います。それぐらいですか。

○今村好市委員長 水の中に突っ込んだのがあるで。

○高瀬利之都市建設課長 町道の管理で冠水してしまいまして、そこに車が突っ込んで車が使えなくなったというのがございました。

○今村好市委員長 いいですか。ほかに。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 では、1巡目がなければ、町道の重点施策の中で町道整備事業、初日にも話をしたのですが、予算と決算の関係で毎年6億円ぐらいは実質の残金が出てくるという状況で、もうちょっと当初予算でしっかり収入を見込んで予算を立てるべきかなという中で、今回先ほど青木さんの話がありましたとおり、道路の町道なんていうのは町民の要望事項、陳情事項でありますので、町に対してやってほしいという直接民主主義の典型的なものなので、できればこれをきちんと進めるべきだということなのですけれども、今年約3,200万円減っているのです。これは全体の財政の調整の中でやむを得ない部分もあるのでしょうかけれども、今まで住民に説明をしてきた4年間で一応陳情道路は完成をしますよと、調査から入って最終的には補償までということで、そういうことを説明をしておいているのですが、今回用地買収も物件補償も調査も全て終わって、工事に着手できるのだけれども、予算の関係で着工できない路線は何路線ありますか。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 3路線であります。3路線。

○今村好市委員長 その3路線の概算事業費は。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 今ちょっと計算を……

○今村好市委員長 概算でいいですよ。何千万円単位で。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 約3,000万円ぐらいです。

○今村好市委員長 では、その3,200万円というのは、そこをどうしてもやれないから、そこを1年間待ってもらおうと。それで、約3,200万円を浮かしたという話ですよ。そうすると、今まで町民に対して、4年間で完成しますよと、用地買収も物件補償も全部地元の人には応じてもらって、では次の年着工だよというときにおたくのところは予算がないから来年に回しますよという、これはちょっと失礼な話なのかなと私は思うのです。新規事業で新しく取り組むものを待ってもらおうというのは、予算の関係でしようがないのかなというのがあるのですけれども、手がけてしまって途中で、今までは継続して4年間で完成するものをその3路線は5年かかってしまうわけです。用地買収も済んで、もう着工はいつでも着工できるという状況で待たせるわけですから、それは町として、道路整備の基本的な考え方をやはり財政当局にしっかり話をして、この3路線はどうしても3,000万円かけてやらざるを得ませんよと。ほかの新規事業の調査費なんかは少し削って、1,000万円削るけれども、こっちの3路線3,000万円はだめですよという。やはりこれは確固たる信念を持ってやらないと、町民に約束したものをそこで変わってしまうということは、これから道路行政をやっ

ていく上に厳しくなってしまうのではないですか。その辺、高瀬担当課長としてはどう考えますか。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 予算が限られた中で考えていきますと、先ほど委員長から話がありました、新規路線を休んででも今まで継続のやつをやっていくほうがいいというお話もありましたけれども、やはりそれも究極の選択といたしますか、新規路線をやらないということは、継続でやはり路線を確保していくというのがありますので、そちらもやはり大事なことだと思うのです。そういった中で、何路線か用地、それから設計、買収をやってきて、次の年工事、さらにその年後続とやっていたもの、来年やれば終わるという路線も、29年度に終わるという路線もやはりあるわけなのです。そういった中で、どこをやはり限られた予算で切り詰めていくかというのを考えていくと、もうあと1年で砂利の状態をまた2年、3年というわけにもいかないと、維持管理も当然かかってくる危険性もあるということで、今回工事に関して言えば、あと1年、29年度で終わる路線を優先をさせたというのが現状であります。

○今村好市委員長 それは、何となくわかるのだけれども、工事を逆に始めて最終の仕上げの段階で、舗装だけやりますよということになっていけば、ではそこはもう1年待ってもここまで来たのだから、あとは舗装待ちだよという、待てると思うのだけれども、全く、ではいいですよと、はんこを押して用地買収に応じて、物件補償も応じましたと。これから着工してくれるのだなというときに、おたくのところは次待ちますよって、これだったら、やはり着工してやったほうがいいですよ、少しでも。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 委員長の言うこともわかるのですけれども、どちら、例えば今まで工事を手がけてあと1年で終わる、その現場、それからまだこれから工事を手がける現場、やはり比較しますと、現状でいけばやはり工事中のところ非常に危ない、維持管理も当然含めてなのですから、危ない状況がありますので、やはりきちんとそれを仕上げて次のところへ手がけていくというのが、それは考え方で今回路線を選定をしたという。

○今村好市委員長 今までは舗装前に自然転圧というので、1年ぐらい通して転圧をかけて、板倉の場合は地盤が弱いから、そういうやり方をして舗装をかけていたところもあるのです。だから、そういうのを考えると、安全性を保ちながらも、だって今やっている道路は通過交通さばくようなところだったのではなくて、そこの接している人たちが日常使うぐらいの道路ですから、大体が、そういうところはやはり地元話をし、安全性を確保しながら、場合によっては自然転圧をかけて舗装しますので、ちょっとあと半年、1年待ってくださいよというのは何となくわかるのだけれども、片方は用地まで買収が終わって、はい着工と言ったら、次の年は予算がないから。一番いいのは、3,000万円ぐらいですから、補正予算でとってやるのが一番いいのです、6億円も余るのだから。だから、それはやはり財政当局なり町を説得するぐらいの材料をきちんと持って、今までこういうことでやってきたのだから、何で今年だけは予算がないからこういう話になって、道路行政ここでとまってしまいますよという話をきちんとしないと、私はだめだと思うのです。現場で目に見える話ですから。節約できるものはほかにいっぱいあるでしょう。3,000万円ぐらいの予算の。これは、直接住民がもう切なる思いで陳情書という形ではんこを押して町にお願いをしているたった1つの仕事ですよ。それを途中でやめるのは、やはり私はいいと思わない。だから、場合によっては、私は立場上総括質疑はできないかもしれないからですけれども、総括質疑の中で、たかが3,000万円です3本の道路をとめ

てしまうというのは、やはりこれは道路行政上問題があるという話を総括質疑でせざるを得ない。最終的に6億円も予算と決算で毎年違う話ですから。6億円の中の3,000万円が生み出せないということは、町にはそんな財政運営はないと思う。これは、6月補正には出していただけるのかなという希望を持ってお願いをしておきます。

以上です。

高瀬課長、何かあったら。

○高瀬利之都市建設課長 思いは全く一緒です。現場を当然やっていますし、地権者にも説明をしてきています。そういったことで考えますと、もう来年はできませんというのは非常に厳しいし、つらいのは同じであります。財政でいきますと、全体的な町の財政の話になっていきますので、担当課的には、これは本当に一本でも多くやっていきたいという気持ちはあります。

○今村好市委員長 よろしくお願ひします。

ほかに。

2巡目いいですか、亀井さん。

2巡目、青木委員。

○青木秀夫委員 今の今村さんの要望について、6月補正にでもぜひ出てくることを期待したいと思います。頑張ってください。先ほど50件ぐらいのまだ陳情案件があって、そのうち中には3分の1ぐらいか、あるいは半分ぐらいは全然やる予定もないのもあるのだと思うのだ。昭和の代なんかには陳情した案件も残っているよね。まだあるでしょう。昭和の時代に、だから30年も前に出した案件も、それは一応やらないのでしょうか。けれども、そういうのも含めて、幾つか古いのもあるのでしょうかけれども、50のうちさっき今村さんが言った、高瀬さんが言った3案件ぐらいは即補正予算でも組んで、そのぐらいの金は出せるって。ただ財政はない、だめ、だめ、だめと言っているだけなのだから。高瀬さんが強く言えば、そんなものはもう全体の合意のもとになります。ぜひお願いしたいと思うのです。

それで、予算書。予算書の171ページの街路樹の管理委託料というか、その事業について、街路樹のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、今の街路樹の剪定というのかな、ニュータウンあたりは随分やっているのですけれども、あれはどうも見てみると、渡辺さん、うるさい人のうちの前は短目にカットして、何も言わないところのうちはそのままカットもしないで、何か行政として非常に統一性がないというか、公正公平な行政がされていないのですけれども、最近やたら何か見ていると、あのニュータウンの中でもカットしている全体が多いのだけれども、せっかくあれだけの街路樹を景観のために植えているわけなので、それは木のある当事者はプラ・マイ、いろいろ恩恵もあるし、メリット、デメリットあるわけだと思うのだ。ところが、関係ない人はあったほうが見ばえがいいというふう思うし、膝元のうちは秋になると落ち葉が落ちてくるとか、そういったことで苦慮しているのだと思うのですけれども、その辺の統一性というか、基準を設けてやらないと、あれはちゃめちゃになってしまうよ。前にもこのぐらいの、30センチぐらいになっているやつを2本切ってしまった人がいるのです。切ってしまったけれども、結局町は泣き寝入りだったのだよ、事実上。本人には言っていて、原状に回復させる、させると言ったけれども、とうとう、10年ぐらい前の話です、そのままであったし、ついこの間は我々も議員があそこへ見に行ったでしょう。直径30あるよな。50はないかもしれないけれども。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 ぐらいな木を切られてしまって、今当事者と交渉中なのでしょうけれども、もうあれから4カ月もたって、その後進展していかないと、1年ぐらいになると相手はどんどん強気になるから。最初のうちは罪悪感があるから、高瀬さんがいれば、はいはい、何とかします、何とかしますと言うけれども、1年もたってしまえば開き直ってしまって、だんだん人間ってそういうふうになるのです。だから、ああいうのが典型的なのだけれども、あれはあれとしても、街路樹をカットしている基準というのはどうなのですか。うるさい人のところだけやると、何も無いところは全然そのままにしておくというのは、見ていて、あれは言えなくなるのだなというので、これからどんどん強く出てきますよ。だから、その辺ちょっと説明してみてください、基準を。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 今のご質問なのですけれども、うるさい方のところだけ短く切るとか、そういうものは一切ございません。今回朝日野1丁目の南部環状線をやっているところなのですけれども、あそこについては高さ7メートルということで、剪定のほうをさせていただいております。今年度から朝日野1丁目の南部環状線、その後はちょっとその先の朝日の4丁目ですか、のほうに行くという計画でおります。毎年計画的に街路樹のほうを剪定していく予定となっております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 うるさい人の前は切っていない、切ってあるではないの。見れば一目瞭然ではないの。同じ並びだって、全然カットもしないでそのままになっていて、片方ははげ坊主みたいになっている。あんなの見ればわかるではないの。うるさいからあれやったのでしょう。町が指示しているのでしょう。業者が気をきかせてやっているの。東洋大の前の大通りなんかで、例のこんな太いのカットされてしまった隣の木なんかだってかなり切ってあるではないの。あれは、指示はだって町がしているのでしょう。業者が勝手に気をきかせてやったのではないのでしょう。その隣なんか全然やっていないじゃん。ああいうのを現実に見ればわかるのだから、そんなこと言わないほうがいいよ。うるさいから、声の大きい人に対しては対応すると。そういうのでは、やはり公正公平な行政にならないのではないかと思う。やはり基準をつくってやらないと。さっき言った南部環状線と言ったところ、あそこだって、あの木を切ってしまえ、切ってしまえという人は結構いるのだよ。だけれども、あれいいからという人もいるし、いろいろなのだ。だから、その辺は民主主義だから、多数に従ってやるしかないのだと思うので、一部うるさい人の言うことを聞いていたらこれは切りがない話だから。だからあのカット、7メートルの高さでこれからずっとそこで今度切ってしまうわけね。それ以上は行かせないように。そういうのならそういう基準を設けておかないと。そうしたらみんなに説明できるのではないかな。それは何、7メートルというのはどういう基準から出てきたの。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 7メートルの基準ですけれども、一応2階の軒、といいうのですか、あれの下に来るといふことと、もう一つは街路灯があるのですけれども、それがよく見えるようにするということ、一応7メートルということで今回剪定させてもらっています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ぜひ、何か最近あそこ随分カットされている木が多いような気がするのだけれども。中でも、そこそこか木が葉っぱがあるのを剪定して、カット、随分やっているね。だから、あれは町が主体的にやっているの。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 委員さんの言っているのは、コミュニティ道路1丁目の中ですか。それは、町のほうで一応剪定のほうさせていただいております。区長と相談した中でということになりますけれども、町で剪定しております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、個人の主観で言ったのと聞いているような気がするのだよ。例えば区長が大体わかるわけだよ、ちょこちょこと。かわると、その区長が気がつく、ここを切ったほうがいいのではないか、切れ、切れと言うと、その指示に従っているのではないの。だって、あそこもうできて19年、20年近くなるのだよ。だけれども、今まで切っていないで突然最近切り出しているから、だから、その人の主観だよ、あれみんな。だから、今の区長はコミュニティ道路に面したところに住んでいるのだよ。そうすると、自分の主観でこれ切ってしまったらいいのではないかって、高瀬さんとか渡辺さんのところへ来ると、その人の言うことを聞いて切ってしまうとなると、あれ何か突然切り出しているから、誰かが言って切っているのだろうなと私は思っているのです。それをだから、やはり1人の人が言ったらでこぼこにやるのではまずいでしょうと私は言っているの。基準をつくらないと。それどう。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 コミュニティ道路の剪定につきましては、最近になって切っているということではなくて、これはもう前々から区長さんから依頼があれば、剪定はしております。特にあそこは住宅が本当にそばでありますので、宅地のほうに伸びてしまったものというのを中心に剪定をしております。あとは、全く何も最初なかったのにぽっと生えてきたというのも中にはあります。そういったものは下から切ったりしている部分もあります。特にもうここ要らないから切れとかというので、そういった切り方はしていませんので、あくまでも剪定をしているという形で今は対応しています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わかるのだけれども、それとコモンスペースというの、あその木なんかも大分切っているよね。だから、それも今までは言われなかったからやらないと、ある誰かが言ったからやるという。いいのです、誰かが適切なアドバイスして、指摘して、ごもっともですねというのでやるならいいのだけれども、うるさい人が言ったからそれに応じるというのはだめなのではないですかと私なんか言っているのです。例えばこれは、高瀬さんのところの建設課ではないけれども、あその、話違うけれども、昔の農協の跡に今ブルドーザーで土に圧をかけて固めているではないですか。あその道路だって知っているけれども、あそのうるさい人が言うために、わざわざそのうちを回避するために変な危ないような跨線橋の下なんかくぐって、あれは県の企業局だけれども、やっているわけ。では、あの道路あっちから持ってくるのだよ、あのラーメン屋さんのほうから。何軒かの前のうちを通ってくるわけよ。ラーメン屋のところからコンビニのあっちの向こうから持ってくるのだから。下水道の処理場のほうから持ってくるわけでしょう。そうすると、あの間に何軒も何十軒もうちがあるのだ。そのうちはうるさくても構わないのだ。うるさいところの1軒

のうちを避けるためにあんな無駄なことやるといふ。あれだって企業局があれやっているのですけれども、大変なお金をかけてその個人のために大変なサービスをしているのです。だから、そういうのは行政としては公正公平な行政をやると言っているのだから、やはりきちんと街路樹の話は、最近剪定の仕方だって私は激しいなと思つて見ているのだけれども、そんなことないかい、渡辺さん。前からやっていないからです。突然やり出すからです。言われて、納得して、ごもつともだなといふので、これからはずっと同じパターンでやっていくといふのならいいのです。だけれども、ある特定の人が出たからといふので、それに左右されたのでは私まずいと思ふので、その辺ひとつよく考へて、冷静に対処してもらいたいと思ふのです。その人がいつまでも区長をやっているわけでもないだし、ぜひその辺のところ、感覚といふのは人によって十人十色で違ふから、一人一人のこと言っているのを聞いたらだめなので、その辺はぜひ高瀬さんのほうで、係でいろいろ検討して対応してもらふ。あれはまずいよ、ああいうでこぼこな切り方は。ぜひお願いします。

○今村好市委員長 その辺については、基準があるのでしようけれども、それをやはりきちんと守りながらやっていく方法、誰かに言われたときもこういうことではやっていますよといふのが言えるような形でお願いをしたいと思ふます。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 計画管理係のほうですけれども、27ページの町営住宅管理事業の予算書なのですけれども、これ国庫補助金が12万円減、そしてその他のほうは65万円減で、一般財源が77万円という今年は予算づけ、去年は2,000円の予算づけといふことではございますけれども、この国庫補助金とその他の12万円減、65万円減の要因はどういうところから来ているのでしょうか。

〔済みません、12ページ〕といふ人あり〕

○市川初江委員 27ページ、ごめんなさい。

○今村好市委員長 27ページ。町営住宅管理事業。

○市川初江委員 ここ、国庫補助金が今年12万円減ですよね。それで、その他のほうは65万円減で、一般財源が77万円予算づけしてあるのですけれども、この国庫補助金とその他のほうの減の要因は何なのでしょうかといふことです。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 12万円減の国庫支出金ですけれども、公的賃貸住宅家賃低廉化事業補助金、この対象者と、これ収入に応じてなるのですけれども、その関係で12万円減となっております。

○今村好市委員長 その他の65万1,000円は使用料。家賃ではないのかい。

渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 65万円ですけれども、歳入のほうの2ページのほうをごらんいただきたいと思ふのですけれども、町営住宅の使用料、こちら3団地の家賃収入なのですけれども、そちらが65万円減となっております。その65万円となっております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 その他家賃ですか、これは。家賃。はい。そうしますと、これは修繕とか改修工事と書いてあるわけですけれども、これは住んでいる方がみずから申し込まないとやらないのか、それとも町のほ

うが管理して順番にやっているのか、どちらなのでしょう。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 この修繕につきましては、入居者が退去する際の修繕、それと住んでいる中で町の修繕部分と個人の修繕部分があるのですけれども、住んでいる方からここを直してほしいというところで町部分があれば修繕するというので、こちら55万円のほうを計上しております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、ここが傷んでしまったのでお願いしますと申し込まないと、町みずからは特別古くなったろうなということで順番でやっているという、そういうケースはないわけですね。もうその住んでいる人が出るとか、そういうときはもちろんやるのでしょうかけれども、ふだんの修繕は申し込みによるということですね。わかりました。ありがとうございます。

○今村好市委員長 ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 細かいことで恐縮ですけれども、これは22ページかな。その前の一番下段から続いていることなのでしょうけれども、工事請負費ということで、珍しく予算的に見ますと、例年ですと140万円から130万円、公園の施設改修事業ということで、来年度、29年度370万円ということで、倍額以上になっているのですが、これは幾つかの公園の全体の整備なのか、ある意味では特化した位置、公園を改修整備をするという事業なのか、その辺についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 公園施設の改修整備工事費でございますけれども、370万円のうち230万円ですけれども、群馬の水郷の釣り堀部分の護岸というのですか、がちょっと沈下して傾いてしまっているのので、その補修を29年度で実施するので370万円ということになっております。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 釣り堀のほうですよ。ちょっとゆがんでこちらの池のほうに崩れてしまうというような部分で、ちょっと何か危険というようなことで柵がしてあったところの改修事業ということですか。

ついでにちょっとお尋ねして申しわけないのですが、当初あそこを水郷公園ということで、いろいろ重要文化的景観云々等でいろいろスポットライトを浴びるのですけれども、従来、ずっと昔、町長の提案でアジサイを植えた経緯があったと思うのですが、あれはそのまま中断して、鳴かず飛ばずの事業で1年ぽっきりというような感じがしたのですけれども、あそここの水郷公園についても経年的にいろいろ事業として何とかしていきたいというようなことが現状はあるのでしょうか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 ただいまのご質問なのですけれども、水郷公園につきましては管理上の微妙なところがありまして、当初産業振興課のほうの産業政策のほうで基本的にはやっているのです。うちのほうもあそこは公園として告示をしていますので、あぁいった施設が壊れたときにはうちのほうで対応とか維持管理面、そういった面はうちのほうで今回予定をしているのですけれども、植栽は産業振興のほうでやりました。その先の計画はちょっとわからない状況であります。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 基本的には、両課にまたがっている部分もあるけれども、原則産業振興課さんのほうで音頭をとった中で今後の維持管理あるいは改修、あるいはもう少し公園としての位置づけ、そういったものについては産業振興課で音頭をとらないと進まないという状況という理解で。わかりました。結構です。

○今村好市委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 計画管理系の25ページ、川入の東土地区画整理の事業関係なのですけれども、ここの事業費の関係で消耗品と食料費、一応計上されていますけれども、前年の実績を見ますと全部消化しています。ここの関係なのですけれども、これはかなりもう以前からの事業ということをやっていると思うのですけれども、これの現時点の進捗状況、どうなっているのですか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 川入の土地区画整理事業の関係でありますけれども、当初これは平成6年ですか、地元の有志の方が10名で川入東部の開発研究会というのを組織して、それが区画整理事業の取り組みの検討を始めたというのが最初になるのかと思います。平成8年に区画整理事業の実施に係るアンケート調査を行いまして、その当時77%の同意が得られたというようなことで、その翌年に川入土地区画整理組合設立準備委員会というのが組織されております。その組織によって、仮同意の取りまとめをその後も行っております。その仮同意が96%というような結果が出まして、当時、平成14年から15年目にかけて測量を手がけたというような経緯もございます。その後、19年3月時点で、これは地権者が96人なのですが、83名の同意ということで、86%の同意が得られまして、その後ずっと動きがなくなって現在に至っているというような現状であります。ここへ来て、今までも道路の整備につきまして、地元からの要望等あるのですけれども、区画整理の計画があるということで、一切手をつけていなかったというのが現状でありまして、地元の役員さんにしますと、区画整理がこういった社会情勢で進んでいかないという中で、ずっと道路も何も整備ができないのかというようなお話がございまして、今現在役員会を何回か開きまして、区画整理が進まないのであれば一時凍結をして、先に町道の拡幅とか、そういった考え方はできないのかというようなことで、役員会でそういった方向性も含めて検討しているような状況があります。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、現時点では、区画整理のほうはひとまず役員会議の中では凍結しようということで、これからは例えばちょっと視点変えて、道路の整備関係でいこうではないかという話なのですか。そうですか。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、計画、渡辺さんのところのページ数が8ページから9ページにかけて。15ページに谷田川の愛護団体に50万円ということなのですけれども、去年、おととしまでは谷田川除草管理ということで、県土木のほうから500万円、これ来ていたわけですね、二、三年前までは。地元の業者というのか、認定農業者というのか、グループにお願いをしてやってきたと思うのですけれども、前も話して、シルバーでは危ないとか、機械がなかなかあれだからということになくなったのですけれども、この中段の除草関係で、渡良瀬と谷田川と書いてあるわけ、70万円、150万円と。この辺、両方含めてどんなような作業か。これ県土

木、館林が町に委託しているのではなく、直接町がやってくるのだと思うのです。土木は土木でまた別件でやっていると思うのですけれども、この辺は内容わかれば。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 ただいまのご質問なのですけれども、渡良瀬堤防、こちらの国交省占用分でございますが、こちらにつきましては国交省が毎年堤防を除草しているのですけれども、それに合わせて町のほうも同じ業者に委託をしているものでございます。谷田川堤防につきましては、こちらにつきましては例年やっております谷田川のクリーン運動等に合わせて行っている除草作業となっております。合の川につきましては、これ下五箇地区の古利根地区になるのですけれども、こちらについても毎年路肩の除草をやっている作業でございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今渡良瀬川、谷田川と。両方とも年に何回ぐらいやるのですか。

それから、できるだけ土手ですので、薬品を使った、農薬という、そういうのではなく、結構機械で刈り取りしている風景が渡良瀬川というのはよく見えるのですけれども、刈り取りではなく除草だから、薬品というのか、除草剤、薬を使ってやっているのか、その辺も含めて。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 渡良瀬の堤防につきましては、機械で年3回実施しております。谷田川堤防につきましては、これまで年4回だったものを29年度から5回ということで実施する予定です。こちらにつきましても機械で除草をする予定です。合の川につきましては、これまで年3回だったものを29年度から年4回ということで、こちらにつきましても機械除草ということで実施する予定です。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、全く薬品を使わないでということなのですね。この渡良瀬川の関係なのですけれども、よく言われているのが、隣接しているわけなのですけれども、以前にも境が町なのか、土地が国の土手がどの辺だろうということでちょっといろいろと話があった関係、町にお願いしたら、ここのところは町のあれですよということですぐ来てくれるのですけれども、今のそういう事例というのか、そういう電話というのか、そういうのは今はないですね。今はそういう土木に町、地域から。事故に遭うから来てくれとか、ちょうど角のところ。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 もしそういう要望等ございましたら、町のほうでやっているのが現状です。現在も県境のところも土木にお願いしたり、町のほうで除草したり、実施しているところでございます。

○今村好市委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 建設係なのですけれども、旧の八間樋撤去ということで進められていくのかなと思うのですけれども、旧の八間樋の撤去、これについてはどんなふうに進めていくのですか。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 一応1-9号線、本体の道路とあわせて計画を立てているわけでございますが、補助

金の関係で、あと町の予算の都合もあるのですが、1年休止しております。1－9号線をやっているときの補助金のほうが補助率、一応認可事業に対して55%見ますよという表向きはなっていたのですが、最後のほうですと、こちらが1億円申請して認可するのは1,000万円ですよとか2,000万円ですよとか、そういうかなり少額なものになってきたものですから、来年度から一応県のほうに話しているのは、事業を乗りかえて橋のほうの点検管理とか集約撤去という項目もあるものですから、そちらに乗りかえさせてくださいということで、一応予定では来年からやればよいなどは考えております。今年も県と国に対しては補助の関係については随時申請と相談等はかけてはいこうとは思っております。ですので、30年から。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、乗りかえるということだとすると、補助率がどのぐらいアップになっていくの。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 事業的には大枠の社会資本整備事業ということで、補助率は55%で同じです。ただ、県の配分とか、一応国から群馬県の計画に私ども乗って申請するものですから、その配分の率が変わってくるだろうと。今まで1－9号線というのが本当は高い配分率、例えば先ほど言ったように1億円すれば、では5,000万円、8,000万円つけますよという枠にいたのですが、どんどん県の状況も変わってきて、違うやるべきことができましたよと、違うほうに動くものですから、今主流がやはり橋の点検整備、あと補修事業というのが今国を挙げて全面で押し出しているものですから、予算配分がいいところに乗りかえさせてくれということでご相談しています。ただ、認可事業費が幾らつくかというのは何とも言えないです。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、例えば業務委託していくに設計なら設計を、撤去の。そうすると、例えば委託をして、設計を立てて、いざ撤去ということになると、やはり単年度ではできないと思うのですけれども、どのぐらいの年数を見ているのですか。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 できることでしたら単年度でいきたいのですが、今までの状況を見ますと、やはり認可事業費というのが余りつかなかったりするものですし、あと集約撤去という項目はあるのですが、これがまだ県内で実例がないものですから、年間どのぐらい認可されるかというのはまだ見当たっていないのです、私どもとすれば。ですので、余り単費を露骨に投入することなく、もらえた分だけ分割にはなると思うのですけれども、できるだけ単年度でやりたいなどは考えております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり水の少なくなった時期、撤去にしても、例えば春先から秋までぐらいできない。そうすると、やはり冬の期間での作業を計画を立てて、2年ないし3年ぐらいということによろしいのですか。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 現在のところは、その程度で考えております。やはり渇水期でないと川の中には入れないものですから、やる時間も1年か半年とかになってしまいますので、複数年で一応とればなど思っております。

○今村好市委員長 ほかに。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 なければ、少し早いのですが、都市建設課の予算の審査については終わりたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 それでは、大変長時間にわたりましたありがとうございます。

以上で都市建設課の新年度予算の審査については終了いたします。ご苦労さまでした。

休憩は11時10分から再開をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休 憩 (午前10時55分)

再 開 (午前11時10分)

○今村好市委員長 それでは、全員おそろいですので、ただいまから環境水道課の新年度の予算の審査を始めたいと思います。

説明については要点説明で、簡潔にお願いをしたいということで、あとは質疑についてもできるだけ簡潔にまとめて質疑をしていただくということで審査を進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口環境水道課長。

○山口秀雄環境水道課長 それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。一般会計と下水道特別会計というのがありますので、一応私のほうから本当に全体的な流れを、流れというか、状況を説明させていただいて、それぞれ担当の係長からのご説明ということでご理解をお願いしたいと思います。

それでは、まず資料の一般会計の歳入の部分でございます。こちら平成29年度でございますが、内容につきましては指定袋の関係だとか、それから固形燃料ということで、今まで資源化センターが稼働しておりましたが、29年からそういうものがなくなったというような形と指定袋も廃止になったということで、大幅な減ということになっておりまして、予算額が合計347万5,000円の歳入ということでありまして、前年度3,294万9,000円に対しまして、マイナスの2,948万4,000円、対前年比で11%というような歳入でございます。

歳出の見積書の総括表をごらんになっていただきたいと思います。ページが総括表だと5ページをお願いいたします。歳出につきましても、減額なのですが、主なものはやはり資源化センターの事業がなくなったというのが主なものでございまして、予算額の一番下、合計でございますが、2億6,034万1,000円、昨年度が4億384万1,000円ということでありますので、歳出もマイナスの1億4,350万円ということで、対前年比64%というような状況でございます。

一般会計につきましても概要は以上でございまして、特別会計の関係をお願いしたいと思います。下水のほうです。ありますか。下水道の特別会計のほうです。下水道特別会計の歳入見積書総括表でございます。こちらにつきましては、歳入の合計が1億8,848万円ということで、前年度1億8,619万2,000円と、ほぼ同額という形でありまして、229万円のプラス、対前年比101%ということでありますが、これは下水道の使用料、こちらが若干増額したというものと、前年度の繰越金、こちら増額見込みというような内容でございます。

次に、歳出でございます。6 ページです。こちらにつきましては、歳出の合計が29年度 1 億6,280万9,000円で、前年度が 1 億5,989万3,000円ということですので……

[何事か言う人あり]

○山口秀雄環境水道課長 済みません。私の持ってきたほうを読んでしまいまして。予算額が 1 億5,980万5,000円で、前年度当初予算額が 1 億5,688万9,000円というような内容でございます。こちらにつきましては、これから係長のほうから歳出の細かい説明をしたいと思えます。

私のほうからは以上でございます。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 それでは、環境係のほうの予算の説明をさせていただきます。先ほど歳入歳出の概要につきましては、課長のほうからご説明がありましたので、私のほうからは歳出の新規事業及び増減の大きい事業のみ説明させていただきます。

歳出総括表の 1 行目になります 4 款 2 項 2 目のごみ広域処理事業でございますが、6 ページをお開きください。前年度当初額 1 億3,022万4,000円、本年度予算額 1 億141万円、増減額が2,881万4,000円の減となっております。こちらにつきましては、事業の説明としまして、館林衛生施設組合にてごみの処理施設の建設や議会費等の負担金を支出していると。減額の要因としますと、建設費等による減額でございます。

7 ページをお開きください。ごみ広域事業のたてばやしクリーンセンター、いたくりサイクルセンターの建設は28年度でほぼ終了いたしまして、4 月 1 日より受け入れを開始いたします。建設費の負担金につきましては、昨年度に対して9,900万円程度の減額になっておりますが、29年度予算計上は最終処分場の建設費となります。また、29年度より新たにごみの搬入によるごみ処理費の負担金、公債費が計上してあります。

次に、歳出見積もり総括表の 5 行目になります地球温暖化対策事業でございますが、14ページをお開きください。2 款 1 項14目の地球温暖化対策事業でございます。前年当初額が15万5,000円、本年度予算額が137万3,000円、121万8,000円の増となっております。事業の内容でございますが、公共機関に緑のカーテンを設置し、地球温暖化防止を図ると。新規事業としまして、フロン法の施行に伴い、フロンなどの冷媒の漏れがないか業者点検が義務づけられたために行うものとありますが、15ページの13節委託料につきましてはそのための新規計上になります。フロン法改正に伴い、27年度にフロン排出抑制法が施行されたことにより、一定規模の空調機器などを持っている事業者、管理者は簡易点検及び法定点検が義務づけられました。簡易点検については、出力が7.5キロワット以上のもので年 4 回、簡易点検を事業者、役場の施設の場合、施設管理者が行い、点検結果を年度一括で環境係のほうで取りまとめて保管をいたします。法定点検につきましては、出力が7.5キロワット以上の空調機器が設置されている場合、事業者は専門業者による 3 年に 1 度の法定点検が義務づけられているため、27年、28年、29年度の点検を29年度に実施するため、役場を含む関係機関 8 施設での法定点検費の計上でございます。次回の予算計上は32年度を予定しております。

次に、歳出見積もり総括表の12行目になります一般廃棄物収集運搬事業でございますが、32ページをお開きください。4 款 2 項 2 目の一般廃棄物収集運搬事業でございますが、前年度当初額3,688万4,000円、本年度予算額7,094万6,000円、3,406万2,000円の増額となっております。事業の内容といたしますと、町内の家庭から直接ごみステーションに出される可燃ごみ、瓶、缶、危険物、古紙類、小型家電、ペットボトル、プラスチック、容器包装プラスチック等の資源物の収集運搬委託事業でございます。増額の要因といたします

と、可燃ごみの搬入場所が広域により館林になったことによる運搬距離の延長と、新たに資源ごみをごみステーションに置いて回収するための増額でございます。

以上、雑駁でございますが、説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 続きまして、上下水道係の説明をさせていただきます。上下水道係につきましては、一般会計及び下水道事業特別会計になりますので、まず一般会計の歳出の説明をさせていただきます。

3ページの総括表をお願いいたします。2事業のみでございます。合併処理浄化槽設置費補助事業及び浄化槽エコ補助金事業でございます。こちらにつきましては、両事業とも前年の予算額と同額ということで、内容も同じとなっておりますので、合計1,916万5,000円という計上をさせていただいております。

続きまして、下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。歳出額につきまして、増減の大きいものにつきまして説明させていただきます。まず、7ページをお願いいたします。1款1項1目の下水道総務費でございます。こちらにつきましては、下水道事業に関する事務に係る経費を計上しております。本年度予算額につきましては410万8,000円とさせていただいております。前年度と比較いたしますと467万7,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、事業計画及び経営戦略という計画の策定を委託いたしておりましたものが28年度で完成しておりますので、その分の減額ということでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。1款1項4目水質浄化センター費でございます。こちらにつきましては、水質浄化センターの維持管理に関する経費になっております。主なものといたしまして、水質浄化センターの運営費、施設維持管理費、水質等の測定及び汚泥処理等の経費でございます。本年度の予算額といたしまして、5,714万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、759万3,000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、15ページの13節委託料をお願いいたします。施設維持管理委託料でございます。こちらにつきましては、水質浄化センターの維持管理を委託するものでございますが、平成29年度の予算につきましては、平成29年度から33年度の5年間の委託といたしまして、設計額といたしまして計上しておるため、昨年度より1,134万円の増額の計上となっております。こちらにつきましては、平成28年12月の議会におきまして、債務負担行為の承認をいただきまして、2月24日に入札を執行いたしました。その結果、落札額といたしまして3,240万円ということになりました。この額につきましても、前年度より500万円程度の増となっておりますが、この理由につきましては、公共工事の労務単価が前回発注の平成23年度時点より2割程度高くなっていることが主な原因でございます。また、落札率は83.3%でございました。

続きまして、17ページをお願いいたします。2款1項1目、これは償還金の元金でございます。19ページの利息と合わせまして、元利合計で9,808万8,000円の償還をいたしております。こちらは、償還計画に基づく返済でございます。現時点で同額の返済が平成34年度まで続きまして、その後減少していき、平成42年度で償還が完了する予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

本間委員。

○本間 清委員 環境係、2ページの真ん中辺の指定袋売り上げ手数料、これが棒線が引いてありまして、これからなくなるということですが、従来の指定ごみ袋、これは今まで住民説明会なんかですと、残っている指定ごみ袋は使い切ってくださいよということで私なんかは聞いていたと思うのですが、それが突然ということはないのでしょうか、その指定袋を買い戻しますよということになりましたね。これは当然住民の方からそういう要望があつてのことだと思いますけれども、そのいきさつをちょっとお話しただけませんか。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 それでは、ご説明をさせていただきたいと思います。

ただいまお話がありましたように、板倉町につきましては平成9年からですか、資源化が始まって、それ以前、既にもう指定袋というものを使ってずっと集めてきたのですが、今回いきさつからすると、要するに館林、明和、3つ、1市2町が一緒になるという中で、一番大きな館林市が指定ごみ袋の制度を使っていないという中で廃止にしたということでございまして、それに対して、説明会の中でももちろん皆さんもう既に何十枚も買っているという方もいらっしゃいましたので、それにつきましては、基本的には1月から切りかわるので、その前に使い切ってほしい。要するに調整をして買ってほしいというお願いと、もし過ぎましてもごみ袋は使えますよという形で広報をしております。その後、やはりこれはごみ処理料として指定袋を売っているわけですので、それにつきましては残ったものは引き取りますということで、2月いっぱい、1日から2月末まで引き受けの対応をいたしました。最終的には約300人ぐらいで、70万円ぐらいの金額的にはなるのですが、その分の返却、返金という手続をこれからとっていきたいと思います。ただ、これにつきましては2月の締めたものですから、これ以降も出てきたものについては基本的には取り入れるという方向でございまして、今のところ指定袋がなくなった、もしくは使えなくなったという関係でのそれ以上の苦情は事務局のほうには入っておりません。そういう状況です。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、これからもそういった町の指定袋に関してはトラブルはないということだと思いますけれども、引き取りました今までの指定袋は、これからはどのように処分するのでしょうか。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 処分という形ではなくて利用していきたいということを考えております。ただし、これについては町民の方にまた分けて、安く渡してというわけにはこれいきませんので、基本的には町の事業を中心に使っていきたいということでもあります。29年度から町の関係している例えば役場、それから公民館、学校、小学校、中学校、保育園、これらの施設につきましては、今までステーションの中で一緒に回っていたのですが、29年から別に回収をするというふうに今考えておまして、そこに少なくともまずこの袋を全部配りまして、通常のものをごみ出すやつはこれで使ってもらおうと。その回収については、一般のステーション回収とは別に回収しますので、ほかとまざることもない。実際は直営で町のほうでやるというふうに今考えておるのですが、そういう状況で使っていきます。それ以外のものにつきましても町のイベントとか行政区のごみ拾いだとか、そういうところには積極的に使っていただいて、消化をしていきたいというふうには考えております。

○今村好市委員長 ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 資源化センターの管理運営事業でお願いしたいと思います。この管理運営については、12月、ごみの受け入れが終了して、試験運転が新しいところで始まっているということなのですが、この予算書の中で、それぞれずっと今まで使っていたもの、大分金額的には少なくなっているのですが、まだまだ残渣、そのものというのも残っているのかなと思います。ここへ挙げられたものも例えばいろんな機械類とか、そういうものが計上されているのですが、今後残っている残渣等の処理とか、例えば機械類の処理とか、そういうものは今後どんなふうに片づけていくのですか。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 資源化センターに今ご質問の中の残渣につきましては、28年度でとりあえずきれいにしていきたいということで、今搬出の計画を立てております。その中で一部残ってしまうものもあると思うのですが、それにつきましては次年度等で搬出をしていきたいと考えています。今機械類の予算計上でございますけれども、こちらに予算計上した機械類につきましては、今後29年度いっぱい、資源ごみを資源化センターのほうでごみステーションに出し忘れてしまった方を対象に引き取りを行う予定でございます。その関係でホイローダーとか、そういう資源物の運搬に使う機械類の予算のほうは計上させていただいております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、そういう機械類には、まだ減価償却そのものというの残っているのですか。それとももうかなり年数が使っていて、それでもあれば使えるということで残しておくということなのか。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 先ほどお話がありました資源化センター、平成9年度に操業して以来置いてあるもので、買いかえたわけではないのですが、減価償却的にはもうないのかなと思いますが、使用率が大変少ないものですから、まだまだ使えるという形でメンテナンスはしております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それは、新しいリサイクルセンターのほうに持って行ってということではなくて、あくまでも資源化センターとしての後片づけとか、そういう細かいものに使用していくということですね。まだまだいろんなある程度残っていると思うのですが、全体としてはどれぐらいのものが残っているのか。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 ちょっと補足ということですが、昨年12月に既に資源化センター、受け入れをそこで終わっていますので、それ以降は基本的に受け入れをしていません。ですから、それまでに入ったものについては、ラインに乗って1つはRDFをつくるというものと、それから堆肥、それをつくるものという形で残っていました。RDFにつきましては、2月いっぱい既に全部搬出をしております。ですから、燃えるごみについては、もう既にあそこのピットはきれいになっております。生ごみにつきましても、やはり同じ時期でも受け入れを停止しましたので、もうピットもきれいになっておりまして、ただ生ごみについては熟成期間というのがありますので、それがまだ一部資源化センターに残っております。これは今一般の

方に施設にとりに来ていただいていますので、これはあるうちはまだ無料で配ろうかというふうに思っておりますが、量的にも大分さばけてきましたので、1年はおかからず多分なくなるのではないかなというような状況でございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それ以外のものは、最終的な処分は例えば今まで処理してもらったところに持っていく。今まで買ってもらった品物については同じような状況で、あと1年ぐらひにかけてはきれいになるということによろしいですか。わかりました。

○今村好市委員長 ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 下水道会計にお聞きしたいのですけれども、いいですか。下水道会計についてはお先真っ暗で、本当にこれは永遠に赤字が続くということで、どうにもならないのだと思うのですけれども、こんな話を聞いているのですけれども、あれは太田も含めてなのでしょうね。西邑楽の下水。広域下水、流域下水。あそこでよく邑楽とか千代田とか大泉で県に対して要望しているのを聞いているのですけれども、あれを設備するとき、県が負担金を一部出しているのだというような感じなのではけれども、そういうことは聞いていますか。それで、最近県が負担していた分を地元の自治体に建設費を負担するようにと県の方針が出ているので、それをやめてほしいというのを3町の人が県の人なんかと集まるといつも言っているのですけれども、そういうふうに板倉町の公共下水については当初全く単独で、補助金は設置費出ているのでしょうか、板倉町が単独で設置して、これからも維持管理は当然なのでしょう、していくよということ。当初からそういう、これはこれだけの赤字がもう出てしまって、これからもまた永遠に赤字が出ていくということなのではけれども、その辺のところはいろいろこれは県だか企業局だか知らないけれども、そういうところと赤字の補填というのか、そういうものの交渉というのはしたこともないし、これからする予定もないのですか。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 流域下水のほうは、私申しわけございません、細かい内容を把握していなかったのですが、流域下水というのは基本的に県がやっている事業ですので、設備も県が運転も維持管理も全部やって、負担金として関係している自治体から納めているということだと思っております。町の場合は、単独のもう公共下水道ということですので、補助金は国庫補助が約半分入った形になっていると思います。そのほか町が持っているという形ですから、これからその形での補助金というのは、例えば補修するとか、そういうものについては改めて事業を起こした者が補助対象になるようであれば、国庫補助を使ってやっていくという形にはなると思います。そういうのを取り入れて、基本的には補助事業という形で進めていきたいというふうに思っています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そこで、八方塞がり、もうどうにもならないのでしょうかけれども、少しでも経費を節約するには、まだ先ほども、この表にも載っているのだけれども、公共下水の設置したときの起債の残高というのがまだ8億5,000万円ぐらい残っているわけだよね。それで、これの利息なのだけれども、この間補正予算のときに説明を受けたのですけれども、財政のほうから何か今の金利というのは極めてゼロ金利ではな

いですか。それで、国のほうから何か利息を下げたので、300万円とか減額になったと補正予算に載っていたのです。起債が1.5%から0.1%になったというのです。それで、そういう話なので、補正予算を組んだのだと。そういう例があったというのですけれども、こういう8億5,000万円の残高、先々これ場合によっては平成42年まで最長残っているわけでしょう。まだこの金額見ると8億5,000万円で、そのうち利息は2,000万円以上払っているということは、平均金利ってこれ3%ぐらい払っているわけです。これは前からこの話を出ているのだけれども、なかなか条件変更はしてくれないのだと。それを求めると、契約なのだから、契約違反なのだから、契約違反で違約金を払って返しなさいというので、できないのだとかとよく言っているのですけれども、こんなに低金利になって、今全くゼロ金利状態ですよ。個人が住宅ローンを借りるなんていったって0.何%なんていうので借りられるご時世ですから、これから何十年もまだ、何十年ではない、四十何年という、これから返済していくと、その利息を払っていくわけだから、そのまま。そういうものの変更というのは一切これできないで、このまま維持されるのです。そういう交渉とか、これ板倉単独ではなくて、全国的にこういう問題は共通の問題としてどこでも問題になっていると思うのです。だから、そういうのというのは話が出たこともないの、これ。それともそういう話をしたこともないのかい、これ。借り入れ先はどこか知らないけれども。

○今村好市委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 以前に青木議長さんのほうからお話がありまして、ちょっと調べましたところ、今借り入れているのが財務省の資金と簡保資金と地方公共団体金融機構と3本から借りているのですけれども、どちらも大体同じような形でして、平成20年前後ぐらいのときに、たしか平成6年以前だとかの金利が5%以上の金利の場合にはそれを何か免除するなりなんなりとかというのが、制度があったみたいなのですけれども、板倉ニュータウンの借り入れの場合はそれに該当しなかったということで、そういう手続もしていなかったというか、該当しなかったので、手続を行えなかったということでそのまま来ているのですけれども、金利もちょっと今手元にあれがないのですけれども、4%ぐらいから最後は2%程度の金利で最終的に平成8年ぐらいから平成10年ぐらいまでの建設になっていると思いますので、平成7年から10年ぐらいですか。平成10年ぐらいまでの間ということで、そこら辺がありまして、一応繰上償還ですとか、そういう金利の免除なりのそういうものはやっていないのですけれども、一応繰上償還なんかにつきましても以前お話があったときに財政系のほうと話をちょっといたしまして、確認したのですけれども、繰上償還もあるみたいなのですけれども、やっても結構今低金利ということで、またどこかから借り入れないと、自己資金で返すのはちょっと無理だということで、結局ほかからまた償還資金を借りると、そっちの金利のほうが高くなってしまって無理なのではないかというようなお話をいただいたようなちょっと記憶をしております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 何、借りかえると高くなってしまふ。そんなことあり得ないでしょう、こんなご時世だから。個人の住宅ローンなんかだつて乗りかえとって、ある銀行からある銀行に乗りかえるなんて、これ常識でやっているわけでしょう。だから、高くなるということは考えられないけれども、前聞いたら、契約を解除すると契約違反だから罰金取られる、ペナルティーで向こうは何十年かの契約で利息を取得できるという契約になっているわけではない。ということは、よく言うけれども、旧郵便局を保護するために貸した金は高い利息で永遠に取るのだとあって、そういうのがあるのでしょうけれども、これはやはりこんなご時世

だから。だってもう利息ってただみたいだから、今どこでも。それで、高い利息を払って何十年も、しかも公共の金だからいいのだってほっとくのではまずいと思うので、ぜひいろんな工夫して、それで交渉してみてください。だって、下水道会計なんてもうほかに収入を上げるところないのだから、経費を節約するしかないのだから。

それと、もう一つ、ここの下水道会計の維持管理費かな。ここは、今度は上がってしまっているよな、この維持管理委託料というのが、福知さん。これは、どういう理由で値上げされたから上がったのかな。

○今村好市委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 15ページのところでよろしいでしょうか。

○青木秀夫委員 そうそう、そうそう。去年まで2,750万円のが今年3,880万円で計上されているのですけれども、これ全く同じ委託料でしょう。中身は変わっていないのでしょうか。というのは、委託先の業者からこれだけ値上げしてくれということ、これは単なる人件費だと思えるのですけれども、そういうことだと思えるのです。その理由は、要するに別に高い給料の人が来たから上げてくれということなのだから、その辺が。人数増えたとか、そういうことないのでしょうか。

○今村好市委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 人数につきましては4人ということで、これは積算要領に基づきまして、規模で4人配置ということになっていますので、それは変わっておりません。3,880万円につきましては、12月の債務負担行為、1億9,440万円上げさせていただいておりますが、それを5カ年で割った金額になっております。こちら設計額ということで、積算要領に基づきまして委託の内容を積算しますと、この金額になります。実際の2月24日に入札しました落札した額は3,240万円ということで、一応それで契約するという形になっております。1年当たりの金額でございますが。

○今村好市委員長 さっき83.3%の落札率というのはそれかい。

○福知光徳上下水道係長 そうです。

○今村好市委員長 予算と実際の落札率は違うという。

○福知光徳上下水道係長 済みません。ちょっと説明が不足して申しわけございません。長期委託をやっておりまして、委託を5年単位でやっているのですけれども、前回は平成24年から平成28年度までと、今年度までの5カ年の委託でございました。29年度からまた更新するという形でございまして、4月1日から業務を一日でもあけることができないものですから、12月に債務負担行為をとらせていただきまして、それを根拠にいたしまして、入札を実施したものでございます。

○今村好市委員長 予算の比較ではなくて、落札額との比較を言ってもらえればわかる。

○山口秀雄環境水道課長 この委託につきましては、5年に1回という形でやっております、そのメリットというのは、1つは同じ会社がずっと毎年毎年同じような形で安定した運転ができるというのがあるのですが、もう一個というのは、最初に入札をした年の労務単価で5年間、それ以降同じ単価でずっと委託ができるということなのです。労務単価というのは今ずっと上がってきていまして、今回は労務単価は1.2倍ぐらいのもう既に5年前から上がっています。労務単価自体が1.2倍ぐらい。それですので、今回は前回の総体の設計よりも1.2倍ぐらいの設計額になっているというのが現状です。基本的には労務単価が上がっていますので、その分上がっていると。ただ、これはこれ以降5年間は上がらないという措置になりますから、発

注者側とすると労務単価は最初に決めた年で上がっていないということでメリットがあると。それが一番大きなものでございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 設計額だとか難しいことを言うからわからなくなってしまう。要するに人件費が上がったということでしょう。何か設計するなんて言うから、ややこしいこと、わからなくなってしまうので、難しい言葉使わないでよ。入札したと言うけれども、どこか複数の業者に入札かけたわけ。これ月島機械とかというのがやって、結果はどうなの。従来どおり月島機械が継続でやっているのではないの。

○今村好市委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 契約といたしましては、月島機械の子会社の月島テクノメンテサービスという会社が引き続き契約することになります。

○青木秀夫委員 幾つか入札業者、応募したのかい。

○福知光徳上下水道係長 はい、一応8社指名いたしまして、その中で。

[何事か言う人あり]

○福知光徳上下水道係長 そうですね。辞退が5社ありまして、3社で入札を行ったということでございます。

○青木秀夫委員 だから、従来どおり月島機械がやっているのでしょうか、これ。ただ、5年に1回入札方式でこれやっているのかい。

[「指名競争です」と言う人あり]

○青木秀夫委員 指名競争で。そういうことなのかい。そうしたら、これ値上げになったということで、相手がそうだからしょうがないわけだ。実際は、だから3,800万円ではなくて、3,200万円ぐらい。予算計上してしまったら、何でこれ3,800万円にしてしまったの。

○今村好市委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 契約の初年度につきましては、どうしても入札を今年の4月1日、3月31日で今の契約が切れてしまいますので、1日からまたそこで入札を始めるということはちょっとできないものですから、28年度中に債務負担行為をとって入札を行ったということでございまして。

○青木秀夫委員 仮予算ということか。

○福知光徳上下水道係長 はい、そうです。設計額でないと、落札額、まだ入札執行前でございましたので、ちょっと契約額がわからなかったもので、来年以降は契約額で、ぴったりの予算という形で計上、30年度からはそういう形で、契約額で計上したいと思っております。

○青木秀夫委員 わかりました。

○今村好市委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 環境係の28ページ。廃家電リサイクル処理委託料とありますけれども、これ不法投棄分の家電の処理だと思うのですが、前年当初額から見て予算額が若干上がっていますけれども、29年度については、家電の関係は多く見込んでいるわけですか。要するに不法投棄が増えるのではないかという部分で。

もう一つ、同じ関連なのですけれども、一緒にあわせてお願いしますけれども、次のページの粗大ごみ処理事業、31ページですけれども、不法投棄廃棄物処理委託料とありますけれども、こちらのほうは廃ビニール関係、廃タイヤ関係ですけれども、これは前年当初から減っています。つまり廃ビニールとか、そういった部分については見込み上、こちらのほうは不法投棄は減るのではないかという部分なのでしょうか。あわせてお願いします。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 先ほどご質問のありました28ページの廃家電リサイクル処理委託料、また粗大ごみ処理事業の不法投棄、廃棄物処理委託料につきましては、前年度の実績をもとにはじき出しております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、家電関係については、少なくとも増えるのではないかという部分ですか。

○今村好市委員長 計算を参考にしてつくったということ。

荒井委員。

○荒井英世委員 不法投棄については、いずれにしてもこれなくすのが一番いいのしょうけれども、これこの場でいろいろ話が出ているので、その対応については余り言いませんけれども、検討しているでしょうから。基本的に今後不法投棄そのものをやはりなくさないちょっとあれなので、これはいずれにしても議論いろいろされているので、これは今後詰めていくしかないでしょうけれども、結構です。

○今村好市委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 太陽光の補助事業についてお願いをします。16ページ、17ページですけれども、今回200万円減額の500万円という予算づくりで、対象が50件となっていますけれども、実績額としては、去年は予算と実績で満額になっているわけですけれども、いろいろな諸事情がありまして、電気の購買額というのが定額に変動している状況もあって、この辺の利用率というのは、去年は満額というか、去年も50件ですか、70件、70件満額で利用されたというあれだと思うのです。今年、29年度というか、年末に当たって先ほども居住の申請なんかがあるということなのですから、現段階でもまた新たな申請が出ているのか、あるいは今後の見通しについてちょっと情報があれば、お知らせいただければと思うのですが。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 太陽光発電システム設置補助事業につきましては、今委員おっしゃるとおり、21年度48円から28年度33円という形で、売電価格のほうも下がってきております。それに関連してかどうかはちょっと推測できませんけれども、昨年度の実績としまして700万円、70件分想定いたしまして、実績とすると35件でございました。今年度、この間の所管事務調査のほうでも課長のほうが申し上げたと思うのですが、28年度の実績、2月いっぱいまで今25件でございます。今おっしゃられたとおりに問い合わせ、また申し込み等は日々電話等で受けておりまして、3月いっぱいでは30件、35件ぐらいにはなるのではないかという形で予想はしております。ということで、今回本年度予算額としまして、200万円減額の500万円の50件分ということで計上をさせていただきました。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これは家屋の屋根上部分だけでなく、自前の土地であればその地面での設置でも補助

できるような回答を課長からこの間受けたかと思うのですけれども、それで間違いないのかどうかという点が1点と、あと発電については、ガス給湯器と夜間のあれを使っただけの発電システムですとか、いろいろ技術開発が進んでおりまして、太陽光のみならずというところもあるのかな。そういうのには補助が一般的につきにくい部分もあるのかなという部分と、あと環境という部分から言うと、電力消費ですとか、あるいは車のガソリンの消費量をするとということで、重量税とか購入時の減税だとかということで、車の導入については環境系のほうとは分類が違うかと思うのですけれども、そういった部分で補助が出ている部分もあるのですが、今度蓄電装置がよくなりまして、電気系の車には蓄電装置があって、災害時にそこから一般電源とれるような装置が出てきているということを見ますと、そういった部分についてはまだそういった補助システムだとか、購入時のあれだとかというのが出ていないのかなと思うのですが、国からのそういう情報の聞き取りだとか、あるいは町独自で環境部分について、そういった部分でお考えがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 お答えさせていただきたいと思います。

まず、最初の屋根の上だけではなくというのは、この前委員会のほうでもご説明させていただきましたけれども、基本的にはあくまでも個人、例えば個人で全部売電する事業みたいな形のもは対象にはなりません。あくまでも敷地の中で屋根なり、もしくは敷地の一部にというような形が家庭用というものを対象としております。それにつきましては、1キロワット当たり2万5,000円という形でもう上限が決めてありますので、それ以上、10キロというのは余りないですけれども、6キロ、7キロであっても基本的には10万円という、それ以下であればその分少なくなるという形の対応をずっとやっております。これにつきましては、県のほうも以前はやっていたのですが、今は形を変えて、例えばそういう設備をする場合に資金的に貸し出しをしますよとか、そういう形に変わっている部分もあるのですが、町のほうとしましては、当面一応この考え方、1キロワット2万5,000円という上限10万円という形で取り組んでいきたいというふうには考えております。それ以外の例えば先ほど委員がおっしゃられた夜間の電力とかという形は、今のところそこまではちょっと考えていないというのが現状であります。やはり近隣でそういう例があるかという情報も取り入れながら、逐一確認をしていきたいというふうには思っております。そういう状況です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 前の質問で、都市建設のほうでも移住促進ということで、移住の補助なんかという魅力、外から見て板倉町に家を構える際のメリットという部分では、こういったものを合わせわざのの一つかなと思うのです。こういうシステムに対してこういう補助を出しますよとか、こういう補助がありますので、こういう家づくりをしてくださいますかとかという部分の提案というのは、ほかから入ってくる人たちに対してはすごくメリット、ほかがない部分を打ち出せるということはメリットにつながるかなと思いますので、お忙しい中ではあると思いますが、環境分野についてももう少し情報を集めていただいて、またご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 いわゆるごみ行政ということで、4月1日、もう目前ですけれども、板倉単独から1市2町での広域化の中でのごみ処理ということで、大きな転換点を迎えるわけです。先ほど冒頭で、歳出の関係で単純だと思えるのですけれども、1億四千万何がしか減額されましたということなのですから、今後いろいろ1市2町でやるときには負担金等も出てくるでしょうし、従来の板倉単独でやったときの資源化センターの運営、起債等も行ったのでしようけれども、そういったものがゼロ状態なのかどうか分かりませんが、基本的に先ほどお話があったように、経費のほうのごみ処理全体について減っていくのか増えていくのか、先ほど違う委員会で道路1本1,000万円ができないというような話が出たわけです。いわゆる財政シミュレーションの中で、非常にタイトな財政運営を強いられているというようなお話があったのですが、トータル的にこれが資源化センターから1市2町に広域化に移行される中で、現状先ほど単純に歳出削減1億4,000万円というような話が出たのですが、負担金等も含めて、今後の財政上の経緯というのかな、単純にここで出せないと思えるのですけれども、できればその辺の考え方も含めて、詳細については別途そういう計算ができるのかどうか分かりませんが、こういった形で財政上プラス効果が出ますよ、あるいは逆に増えるのですよというようなことが述べていただければありがたいかなというふうに思うのですが、その辺の単純な考え方の中で今後の推移、詳細については後日で結構でございますので、その辺のお考えも含めて述べていただければありがたいかなというふうに思いますが。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 細かいところはまたあれなのですが、基本的に今まで資源化センターということで、単独でこういうごみの処理施設を持つというのが全国的にも幾つもあるのはあるのですが、やはりかなりの負担が実際は出ていたと。板倉町の場合もご存じかと思いますが、あれだけの施設を単独でつくって、ここ数年はやはり20年近くもたってきていますので、改修とかというものでやはり3,000万円とか4,000万円とか年間かかっていたという状況であります。ですから、単純に大体はじきますと、キロ当たり70円ぐらいの額が、単純にです、これはあそこにかかる運営の経費をまとめてですけれども、そういう状況がここ数年続いておりました。実際今度これから始まる広域になりますと、もちろん建設の関係で総額で82億円ぐらいかかっていますので、その建設に係る負担分というのは町が当然負担しております。これは、総額に対して約1割ぐらいなのです。やはり館林がほとんどごみの量が多いということがありますので。もちろんこれから最終処分場もまだ最終段階ではありませんから、一部残っていると。それから、今後使っていく上では、古くなれば補修だとかという維持管理費は出てくると思うのですが、今現在の試算でいきますと、キロ20円という計算なのです。これが今負担金が出ているもので、実際はもしかしたらキロ単価がもうちょっと上がってくるという可能性もあるのですが、それを比較すると、かなりの実績のある削減になっているというふうに今は考えております。これは、シミュレーションはある程度これからつくれると思っておりますので、そういうものでお示しすることはできるかなというふうに思いますが、今ざっくり言いますと、極端なあれですが、一応今70円近くかかったのが20円でとりあえずスタートは始まっているという状況です、その処理費につきましては。ですから、もちろんこれから運搬というのは、入っていないですね。あくまでも処理費、比較してもそれだけの差が今出ているという状況でございます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 その辺も単純で処理費を見れば70円がキロ20円ぐらいに、これは驚く数字だと思うので

すけれども、それを処理する手間暇、周りの部分、収集、運搬とかいろいろな部分がプラスアルファで、あるいはその負担金の部分とかいろいろ、最終処分場はまだ計算はされていないのかどうか分かりませんが、そういうもろもろの費用を入れた中で、概算ですけれども、従来当町ではこういった形でごみ全体の処理に関して年間幾ら使っていましたと。今後1市2町の中でこういった形でいろんなもろもろの要因をわかる範囲で入れ込んだ中でのペーパー上の計算になるかと思うのですけれども、その辺でできれば、今日の明日でなくても結構なのですが、そういうシミュレーションをぜひやっていただいて、プラスアルファになるのか、あるいは負担が増えるのか、マイナスになるのか、その辺のご見解も示していただけると、大まかなシミュレーションの中でありがたいかなというふうに思いますので、それはお願いということで、意見として申し述べさせていただきますので、ぜひご検討していただければというふうに思います。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 環境係のページ8ページ、9ページでございましてけれども、ここを見ますと、これはほとんど県の負担金のみで事業をやっているわけですね。これは、雷電神社の清掃の委託料と行人沼の清掃委託料というふうになっておりますけれども、ここの清掃はどこに委託しているのか、また主にどんなところを清掃しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 こちらの雷電神社の清掃委託料と行人沼の清掃委託料でございましてけれども、こちらは両地域とも県の緑地の推進地区といいますか、その地区になっておりまして、100%県の補助金で行っております。雷電神社の緑地環境保全地域清掃につきましては、宮司であります江森さんのほうに委託をいたしまして……

○市川初江委員 どこどこ。

○星野一男環境係長 宮司さんです。今の宮司の江森さんと県のほうが契約をいたしまして、清掃活動を年間行っていただいていると。行人沼の清掃委託につきましては、近隣の方なのですけれども、戸井さんという方と県のほうで同じように契約を結びまして、行人沼周辺の清掃活動をしていただいているという状況でございまして。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 雷電神社においては重要文化財に指定されているわけでございまして。ですから、板倉町にとってもやはり観光スポットとなる建物であると思っておりますので、周りの環境をやはりよくするという事は特に大事な事かなと思っております。そういう意味で、県の予算だけで賄っているということは、なかなか今以上にうびっくりするぐらいのきれいに整うということはできないのかなというふうに思います。そういう意味で一般会計、町の予算も加味して、もう少しきれいになさって、観光スポットになるような周辺づくりをするということは考えておりませんか。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 こちらにつきましては、雷電神社は緑地環境保全地域というやはり県指定のものと、それから行人沼は自然環境保全地域というところでそれぞれ指定を受けていまして、その指定で県の補

助金というのはあくまでも清掃、基本的にはそこをきれいに保ってほしいという上での本当に清掃の消耗品と、それから出てもらった方の日当程度というような捉え方ということで、これは毎年ですが、やはり若干最近下がってきている状況なのです。あとは、それ以外のこういう保全ということになりますと、例えば教育委員会のそういう関係だとかということぐらいで、今のところこの環境は、あくまでも県から来た補助金を流しているという状況だけですので、これから保全につきましてはまたそちらのほうとも協議しながら検討していくのかなというところでございます。曖昧で済みません。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、今課長が言ったように、前向きに教育委員会とも連携をとって力を入れていただければと思います。要望です。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 同じく環境係の15ページをお願いいたします。下の段の委託料の関係、維持管理ということで、予算の前年度を見ますとゼロ円ですね。今年度は115万円ということで、第2庁舎から季楽里まで書いてあるのですけれども、これはその予算がついていない前年度については、前は別々の課でこれを管理してきたのか、予算がいろいろありますけれども、その辺はどんなふうなあれで。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 13節委託料の役場第2庁舎点検から季楽里点検までの予算でございますけれども、平成27年度にフロン排出抑制法というのが施行されたことによって、27年度から法定の点検をなさいというふうに定められておりますので、今回が初めての点検費ということで、環境係のほうで役場関係箇所を全て取りまとめて計上をさせていただいております。法定ではない管理としまして、簡易点検という点検はございますが、それにつきましては以前も各施設の管理者のほうで漏れがないかという形の点検を行ってまいりました。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 フロンが27年度からということですか。そうすると、これは1年先送りで、28年度はなかったのですか。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 法定点検につきましては、3年に1度行いなさいというものでございまして、27年度に法が施行されたわけですが、27年度、28年度、29年度の3カ年の中で29年度に一括で今回予算計上をさせていただいております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 第2庁舎から季楽里ということですが、金額もばらばらというか、その設備によって当然違うでしょうけれども、そうすると、これはほかの施設、例えば資源化センターもそうでしょうし、中央公民館も、海洋センターとか、いろいろあるわけでしょうから、保育園もいろいろだけれども、それはまた別のあれで担当が、環境課ではなくて。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 今13節委託料に載せさせていただきました8施設につきましては、出力が7.5キロワ

ット以上の施設のみを計上させていただいております。7.5キロ以下のものにつきましては、法定点検の義務がございませんので、これまでと同様簡易点検ということで、年に4回点検のほうを施設の事業者といたしますか、役場の場合は施設管理者の方がやっていただいて、環境系のほうで点検結果を取りまとめて、年度年度で保管をしていくつもりでおります。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 あと7キロ以上5キロ以下ということで、これに書いていないものは5キロ以下ですか。

○星野一男環境係長 7.5以下です。

○黒野一郎委員 7.5以下。そうすると、4回ずつということは、予算もかかるでしょう。どのくらいあれですか。細かくはなくてもいいですけども。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 法定点検につきましては、どうしても有資格者が行いますので、こちらのほうに委託しないと点検ができないということで委託料で計上させていただいておりますが、簡易点検につきましては職員のほうで行いますので、費用のほうは発生しません。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それは、免許証ではないけれども、何か職員であっても勉強というのか、どこかへ行って1時間でも5時間でも受けてきて、そこから実践に入っていくというのとは違うのですね。どなたでも職員ならやれるのですか。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 点検項目のほうも、エアコンでしたら近くに行きさびがひどくないとか、ホースが切れていないとかという、そういう点検をしまして、ふぐあいがあれば業者に修理をお願いするような点検でございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 たかがそれだけが7.5以下の年4回のチェックというのか、それなら誰でもできるけれども、だけれども業者に頼むと、エアコンがガアガア、ガアガアと言っていると、ガアガア、ガアガアと言ってもいろいろその辺の判断というのがあると思うのですけれども、その辺は別にその人に、職員の方が行って、その人にお任せでチェックポイントで判断をするということですか。

○今村好市委員長 そういうことでいいのですか。

○星野一男環境係長 点検項目のほうをうちのほうでは設定しまして、今言った異音がしていないとか漏れていないかというチェックを全てチェックしていただいたものを提出していただいて、それで判断をさせていただきます。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 環境系の19ページ。犬の登録と狂犬病の関係についてお聞きしたいのですが、注射済みの済み証かな、これ一応10円掛ける1,300枚ということで、年間でこんなにやはり今町内には犬が飼っている方がいて、そのほか毎年200枚新規登録があると一応予算はつけてあるのですが、実際これほど町内に犬がいるのですか。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 ただいまの質問でございますが、27年度の登録数が犬が1,439頭登録がございます。その中で、狂犬病の予防注射をされた犬が901頭おります。全頭接種が法律で義務づけられているわけですが、この登録の1,439頭には亡くなった犬または新たに飼って、小犬の状態、まだ接種が必要でない犬等も含まれておりますので、その登録数を考えた中での予算計上となっております。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうしますと、実際に登録数と予防接種をしている犬との差が随分あるのですが、これは一応はがきで催促はするのでしょうかけれども、はがき1回か2回ぐらいでも全然対応しないで、注射をしないと。要するにそうすると、危険な犬がたくさんいるということですよ。その辺の対策も少し考えてもらったほうがいいと思うのですが、それどうですか。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 前に資料があったのですがけれども、全国的に見ても、大体7割ぐらいの注射の率らしいのです。板倉はもっと低くて、今の27年度でいきますと63%なのです。年2回という形でそれぞれはがきを出して、これはもう法定ですから、きちんとやらないと本当は罰金なのですが、ただそういう形で知らせはしているのですが、やはりなかなか来てくれないというのが今現状でありまして、ここ数年、やはり60%の前半というような形でずっと推移しているという状況です。

あと、ちょっと補足を。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 あと、周知の関係でございますが、今課長が申し上げたように春と秋の2回注射に通知のほうは差し上げているのですが、そのほかに同時期に広報紙のほうに注射をしてくださいというような内容を載せた中で、どうしても注射の会場に行けない場合は、邑楽郡内の獣医師がご自宅まで行って注射をする制度もございますので、ご活用してくださいというような文言を入れさせていただいたものを年2回同じように出ささせていただいております。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 とりあえずそういう危険な犬がちょっと多いのが目立つものですから、なるべくそのPRをしてもらって、受診率を上げていただければと思います。

もう一つ。大型犬で、庭で飼っている犬。それで、その鎖の長さ、その辺で、何か基準があるのですか。家によっては10メートルあったりとか2メートルあったりとかってありますよね。もしくはこういうふうに移動するとか。その辺ちょっと基準があればですが、それをお聞きしたいのですが。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 最初の危険だというのは、予防接種はもちろんこれは法定で決まっていますのですが、今日本では狂犬病は発生していないという状況が一つありますので、最悪の病気は多分かまれてもかからないだろうというのは一つあります。

それと、大型犬の飼い方ですが、基本的にはきちとつないでそういう事故が起こらないようにというのが大前提でありまして、あとはそれぞれの飼っている方の判断という形で明確な、例えば何メートルで敷地から出てはいけないという基準は現在のところないと思います。

○今村好市委員長 敷地から出てはまずいでしょう。

○山口秀雄環境水道課長 基本的にはつないで……

○今村好市委員長 敷地内で……

○山口秀雄環境水道課長 出た場合は、基本的にはつなぐ。敷地内は、例えば全部首をつないでおくとか云々という決まりはないのかなというところだと思います。

○今村好市委員長 道路歩いていて食いつかれたら、敷地から……

○山口秀雄環境水道課長 だから、外に出るときは基本的にはもう……

○今村好市委員長 だから、つないでいるのは敷地内ならば余り規制はないのでしょうか、今のところ。

○山口秀雄環境水道課長 規制はないです。

○今村好市委員長 あとはモラルの問題ね。

小林委員。

○小林武雄委員 あともう一個。最近野良犬というか、道路での死骸がかなり、犬のあれがなくなってきたと思うのですが、撤去というか消耗品の関係でここに一応2万円ほどのつかっていると思うのですが、これはどういうふうに使われるのですか。最後にこれだけ。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 19ページの需用費の中の消耗品費の犬猫等の死体撤去消耗品2万円でございますけれども、こちらにつきましては、町内の道路等で車にひかれたり病気で死亡した犬猫、またはそれと野生動物を含む動物を環境係のほうで回収しまして、回収する際に透明な袋ですと中身が見えてしましまして、余りよくないというところで、黒い袋のほうを購入させていただいております。実績で言いますと、27年度野生動物の死体撤去が83頭、26年度が61頭、25年度が49頭という形で動物の死体撤去のほうをさせていただいておりますので、その際に使う袋代でございます。

○今村好市委員長 よろしいですか。

時間も来ているのですが、あと1人ぐらいなのですが、島田委員。

○島田麻紀委員 環境係の21ページをお願いします。一番下の13節の委託料なのですが、ごみの分け方、出し方外国語翻訳制作委託料ということで、こちらのごみの分け方、出し方を英語表記にするというような捉え方でいいのですか。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 ごみの話がございます。分け方、出し方の翻訳の関係でございますけれども、ごみステーションのごみの出し方について、例えばアパート等、ごみのステーションを設置していただけるように管理者等には指導し、約80%ぐらいはアパートもごみステーションはつけていただいたのですが、残りのステーションのないアパート等もございまして、地元の住民等といろいろなトラブルが発生しております。その原因の一つとして、外国人の方が日本語が読めないとか、注意書きがわからないとかということで、分け方がよくできていないということがございますので、今回委員ご指摘あった英語を含めました町内に多く在住していらっしゃるベトナム語と英語と中国語、3カ国語で翻訳の予定をしております。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 主にこちらの紙ということですか。こっちの分別のほうのおしえて帳というのも、こちら

も英語表記でお出しするという考えは。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 あくまでも先ほど見せていただきました大きいほうのごみの分け方、出し方、そちらのほうを翻訳する予定でございます。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 関連してちょっとお聞きしたいのですけれども、こちらにご不明な点は資源化センターへお問い合わせくださいとあるのですけれども、4月から始まるということで、いろいろ3月にこちらのほう、広報紙と一緒に入ってきたと思うのですけれども、いろいろ皆さんに聞くと不安な点があるようでして、問い合わせ等というのはそんなに多くはないのですか。どのくらい問い合わせが来ているとか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○今村好市委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 まず、町内、行政区単位で説明会を実施した後、いろいろな形で町民の方には周知をさせていただいているところなのですけれども、中でもやはり今委員がおっしゃるように、不安を抱えている方が多くいらっしゃるということも事実で、問い合わせもどのぐらいというのはちょっとはっきり言えないのですけれども、1日に4件、5件の電話の問い合わせ、それは指定袋の関係を含めて、全てのごみの関係のことで問い合わせ等はいただいております。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 実際4月に入って、始まってみるとまたさらにちょっと多くなるとは思うのですけれども、そういった場合、余りにも多い場合にもう一度説明会を開く等々というお考えはございますか。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 確かに4月入って、実際出し始めるといろいろ出てくると思いますので、必ずしもこれが有効かというのはあるのですが、ホームページのほうに今まで説明会で出てきたQアンドAとか、これは区長会のほうからもぜひ出してほしいというのがありますから、そういう質問の多かったものだからというのを積極的に上げたり、もちろんおしえて帳ももうちょっと内容を増やしながらかやっていくという対応は考えておりますが、今のところまた改めてそれについて説明会を開くという予定はありません。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 開始時には、ごみステーション等に行政区長さんなりを立ち合わせてやるとかというお考えもあるのですか。

○今村好市委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 一応今回は資源ごみと、それから一般のというふうに分かれますので、その関係もありますので、環境推進委員にこの前も講演会をちょっと開きまして、その際にもですが、できる限り立ち会っていただきたいという願いはしておりますが、ただこれは必ずというところまでいかない、それぞれ区によって環境推進委員がつくところもありますし、それぞれ回り番でつくところもあるということがありますので、その辺は状況を聞きながら、スタートのときはできる限り見て、何かあったら連絡をしていただきたいというような周知はしたいというふうに思っています。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 では、その推進委員の方は、ある程度ごみの分別のお勉強というのではないですけども、ある程度の中身は……一緒にということで、わかれているということでよろしいですね。わかりました。ありがとうございます。

○今村好市委員長 簡単をお願いします。

○青木秀夫委員 水道事業について前にも聞いたのですけれども、3市5町でスタートしたわけですが、先ほど小森谷さんが資源化センターの1市2町のごみ焼却場の運営みたいに3市5町で水道事業をやって、まだ1年たっていないので、結果は出ていないと思うのだけれども、大ざっぱに見て何かメリットはあるのですか。板倉町から3人の職員が水道事業のほうに派遣されておるわけです。そのほかに板倉町一般会計からこの水道事業に対して人件費とか、あるいは何かほかの負担金というのか経費とか、そういうもので出ているものとかはほかに、ちょっとこれ見ただけでは我々はわからないのですけれども、そういうものは水道料金だけで全部賄っていくのか、それから一般会計からも何か人件費以外で何か負担している分があるのかどうか、それと3名以外に何か負担している部分があるのかどうか、その辺簡潔をお願いします。

○今村好市委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 基本的に水道事業につきましては、独立採算ということで行っておったのですけれども、一応総務省のほうで基準内繰り入れということで、一般会計からもらっているものというのが決められていまして、一応通知でこれはもらっているですよというのがありまして、それは消火栓の修繕の負担金ですとか、そういうものとか新設で設置する費用とかということで、約1,000万円ぐらいはそちらは毎年入っていたのですけれども、それ以外は全部料金収入ということで賄っておりました。あとは借入金でございます、修繕につきましては、そういうものが入っていました。

○青木秀夫委員 水道料金で賄っていくって、賄えるわけね、その3市5町の。一般会計から人件費以外に3名分。

○福知光徳上下水道係長 人件費につきましても3名分は、今回につきましては企業団が負担しております。町が負担してなくて。そういう部分のメリットというのはあるかと思えます。

○今村好市委員長 ほかになければ、時間も来ておりますので終了したいのですが、私のほうから先ほどの宿題、一般会計、一般廃棄物の処理、ちょうど過渡期でありますので、町民に対してもそうなのですけれども、今までの単独で町で処理していた総額の一般廃棄物の処理費用と、今度は広域で処理をすることになった処理費用の差はどれぐらいあるのか。それと町民1世帯当たりですか、先ほど町民負担分、今回ごみの袋がなくなるわけですから、1,900万円ぐらいの費用が今までは町民が負担をしていたのですが、それがなくなるということで、町民負担がどれだけ減るのか、町民負担の部分の1世帯当たり平均すると、どれぐらいごみの負担を今までしていたのだけれども、それがなくなるとか、そういう一般会計予算総体にかかわる部分があるので、例えばごみで年間5,000万円なり3,000万円なり浮いたよということになれば、その費用がほかにかけられる部分もあるわけですから、当然それは財政当局との折衝の中で事前につくられているのかなと思うので、そういうものを一つ、先ほどの小森谷さんの宿題の中でもしわかれば、わかる範囲内で入れていただきたい。

あと、初期投資部分、3年なら3年間で建設費用が全体で幾らかかって板倉が何%の負担分で、板倉が負担をしましたよと。あとは、単独でやる費用については当然出てこないと思いますので、単独でやったとき

の比較というのとはできないかとは思いますが、それぐらいの一覧表についてはつくっていただければ、町民に対して議員として説明ができる部分がありますので、お願いをしたいと思います。

ちょっと時間過ぎましたが、以上で環境水道課の新年度の予算の審査については終了いたしたいと思えます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

次の委員さんについては、産業振興課については予定どおり1時半から、昼食休憩をとりまして行いたいと思えます。

休 憩 (午後 0時35分)

再 開 (午後 1時30分)

○今村好市委員長 それでは、再開をいたします。

ただいまから産業振興課の新年度予算の審査を行います。審査に当たりましては、要点説明で簡潔にお願いをしたいと思います。質疑についても要点で、要点をまとめてお願いをしたいと思いますということでお願いします。

早速ですが、産業振興課のほうから説明をお願いいたします。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 お世話になります。そうしましたら、産業振興課の関係の説明をさせていただきたいと思えます。産業振興課につきましては、農政係、農地係、産業政策係、3係から構成されておりました、私のほうで最初に全体の歳入歳出の概要のほうを説明させていただきまして、その後に係ごとに重点事業でピックアップされているものについての概要の説明のほうをしていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、まず全体の予算の概要なのですけれども、産業振興課につきましては、歳入の関係なのですけれども、農地係につきましては対前年比較いたしますと、お手元の資料、ピックアップしている資料でするので、全体の予算要求した全体の額で言いますと、農地係につきましては対前年比較で若干の微減というような形でございます。農政係につきましては大幅増、産業政策係につきましては若干増ということで、全体の産業振興課の予算につきましては、当該年度予算が1億8,178万8,000円ですと、対前年比較いたしますと8,247万1,000万円の増で、約180%というような形でございます。歳入の増えた要因につきましては、県営の頭沼の事業の負担金の増、それと経営体育成対策の補助事業の関係の補助金の増、それと新規の事業であります産地パワーアップの新たな取り組み、それと多面的機能交付金の関係の地区の増によります全体の歳入増というのが主立った要因でございます。

歳出につきましては、やはり先ほどの歳入と同様で、農地係につきましては若干の微減、農政係につきましては歳入と連動する形で、事業量の、倍までいかないのですけれども、倍近くの増、それと産業政策につきましても増というような形でございます。当初予算の合計が4億169万2,000円ということで、対前年比較で1億2,991万3,000円ということで、対前年比較いたしますと147%というような形で事業量が増しているような状況でございます。歳出の増加要因なのですけれども、農政関係で新規に3事業、生産出荷安定事業、それと小規模の岩田地区、それと県営の城沼の調査事業等々が開始されるということでの増でございます。

それと、五箇谷につきましては2年目ということで、本格的に始まっていくということで、五箇谷の負担

金、それと歳入と連動するのですが、県営の頭沼の負担金、それと多面的機能交付金の関係、それと産業政策のほうで新技術の補助金の関係と、産業商業施設の奨励金の関係等々で全体の事業量が増になっているというような増の要因でございます。

以上、歳入歳出につきましての産業振興課のほうの全体の概要のほうの説明を終わらせていただきます。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 続きまして、農政係の歳出についてご説明をしたいと思います。お手元の資料の7ページをお願いしたいと思います。農政係につきましては、先ほど課長の説明にあったとおり新規事業が3事業、重点事業が新規と重点を含めて7事業ございます。こちらの7事業につきましてご説明をしたいと思います。

それでは、次のページ、8ページをお願いしたいと思います。こちらが新規重点事業になっております青果物生産出荷安定事業になります。本年度予算が56万2,000円になります。事業の目的になりますが、こちらに書かれているのを朗読説明させていただきますが、館林、邑楽地域の気候に適して定着しつつあるニガウリ、こちらを産地化をさらに促進させるために、平成29年度からJ Aと管内市町と生産者が連携して、青果物生産出荷安定事業に取り組む計画となっております。この事業につきましては、天候等の影響や市場の動向によって価格変動によって生じた減収を補填するものとなっております。生産農家の経営の安定と産地の育成、地域農業の振興を図ることを目的に始める事業となっております。

続きまして、10ページをお願いしたいと思います。続きまして、新規重点事業、こちらが小規模農村整備事業の岩田地区になります。本年度予算額が659万5,000円になります。こちらの事業につきましては、平成26年5月に地元から道路舗装の要望を受けた地域でありまして、平成27年度に小規模農村整備事業を使いまして整備したのですが、100メートル区間がちょっと残区間として残ってしまったもので、そちらの部分を残区間の100メートル部分のものを次年度整備するものとなっております。こちらにつきましては、途中から未舗装の砂利舗装となっておりますため、低地であることから水が集まってしまって、いつも夏場は水浸しになっているような状況となっております。農作業と農作物の輸送に支障を来しているため、早急かつ適切な対処が必要となっているところでございます。再度補助要望を実施して、次年度完成させる予定で進めております。

続きまして、12ページをお願いします。続いて新規重点事業になります。県営城沼水路地区整備事業になります。本年度予算額が100万円になります。こちらにつきましては、城沼水路がまきば幼稚園の北側に流れる水路なのですが、昭和40年代に整備した水路が老朽化すると、未整備区間の改修について、用排水路の機能と防災調整機能を維持するために総延長2,700メートルあるのですが、そのうち整備計画、1,600メートル区間の改修を目的として行う予定となっております。平成30年度までに時限つきの国の補助事業である農業水利施設保全合理化事業の採択要望を行うために邑楽土地改良区と連携を図りまして、当該水路の基本設計と経済効果の算定、それと計画概要表を作成するための事前の調査事業を行うものとなっております。平成28年度につきましては、県の事業スケジュールによって、今年度は小規模農村事業で町主体に実施しておるのですが、次年度につきましては県営の調査に移行する予定となっております。その調査費の地元負担について、町と土地改良区では2分の1の割合で費用を負担する予定となっております。

続きまして、14ページをお願いしたいと思います。ここからが重点事業になります。加工米対策事業となっております。本年度予算額が1,500万円。こちらの目的としましては、米穀の需要調整のために加工用米を生産、出荷した農業者、それと農業者の組織する団体に対して、予算の範囲内に応じて必要な助成措置を講じております。こちらにつきましては、農業者の経営を支援する目的の事業であり、農協のJA邑楽館林管内1市5町が協調して取り組んでいる事業となっております。過去3年間の実績を鑑みまして、平成29年度におきましては3万俵分の500円、1,500万円を予算確保して進めておる事業となっております。

続きまして、16ページをお願いしたいと思います。県営五箇谷地区圃場整備事業になります。こちらが本年度予算1,855万円。こちらにつきましては、五箇谷の土地改良事業を進めているのですが、県が事業主体となって五箇谷地区125ヘクタールを対象として、今現在区画整理事業を実施しております。土地改良事業、地域農業の維持発展のために農用地の集団化を図り、区画の形質の変更を行うとともに、土地の有効活用と効率的な生産基盤を整備して、機械力の効率利用による生産性の向上並びに農村環境の整備を図ることを目的としてございます。それと、農地の流動化による担い手農家等の育成を図っていくものです。スケジュールとしましては、平成28年、土地改良区設立認可を行いまして、今現在換地計画の作成を行ってございます。平成29年度から平成32年度まで、土地改良に伴う工事を予定しております。平成33年が最終年の予定となっております。確定測量、換地処分、補完工事を行って事業の終了を予定しているところでございます。

続きまして、18ページをお願いしたいと思います。こちらも重点事業になっておりまして、農業基盤整備促進事業細谷地区になります。こちらは、本年度予算額が1,324万2,000円になります。事業の目的なのですが、平成18年1月に地元から水路整備の陳情を受けた地区でありまして、細谷上、曾根地区の受益地の水源確保及び家庭雑排水の環境保全の重要な用排水路となっております。のり面の一部に落差があるために地元で困っているような状況となっております。そちらの水路を素掘りの水路からコンクリート三面水路に更新することで、排水の改善を図り、湛水被害を軽減することによって農作物の安定した生産を維持することを目的に実施いたします。こちらの事業が平成27年、200メートル、平成28年、今年度300メートル。全長が全部で800メートルあるのですが、残りの300メートルを次年度工事実施する予定となっております。

続きまして、20ページをお願いしたいと思います。農政係重点事業、最後なのですが、農業基盤整備促進事業、県営頭沼地区になります。こちらが本年度予算額が2,753万5,000円になります。こちらの事業の目的なのですが、地元からの要請を受けまして、県と協調しまして、頭沼地区の農業用排水施設の改修、延長660メートル、平成27年度から3カ年で総事業費1億3,000円を予定している事業となっております。平成29年度の計画については605メートルを改修する予定で、1億1,014万2,000円の事業費分、こちらが県営事業で行いますので、その25%が地元負担になります。その25%、2,753万5,000円、こちらが事業費として計上しております。地元の負担分につきましては、町と邑楽土地改良区が覚書を締結しておりまして、町17.5%、邑楽土地改良区7.5%ということで、町がいったん支払いをして、その後7.5%邑楽土地改良区からいただくような内容となっております。

以上、農政係の重点事業につきましては以上になります。

○今村好市委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 それでは、先ほど局長のほうから説明があったのですが、農地係の係長が

不在のため、私のほうで農地系の事業についてのご説明のほうを申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

農地係関係の資料の5ページのほうをお開きいただきたいと思います。見積もり総括表ということで、農地係が29年度に予定する大まかな事業が8事業、こちらのほうに載っているわけなのですが、その中の上の2段、新規であり重点事業であります農地耕作条件改善事業の大同地区と、あと同様の事業で内蔵新田、原橋下地区、この2地区の関係についてご説明のほうを申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、資料の6ページのほうをごらんいただきたいと思います。最初に大同地区の関係なのですが、こちらにつきましては本年度の予算要求額が647万円という形でございます。事業の概要なのですが、ここ数年農業委員会が耕作放棄地の発生の抑制ということで、農業委員が中心となって、地域との話し合いにより国の制度であります簡易圃場整備の制度を活用しながら農地の区画拡大を図るといったような事業に取り組んでございます。この大同地区につきましても同様の内容で、地域との話し合いをしております、農業の生産効率の向上と補助事業による大同地区の簡易圃場整備を行い、担い手への農地集積の促進と遊休農地発生の抑制を図るといったようなことで、地域との話し合いをした中で大まか概要が決定してきました。大同地区の場所につきましては、庁舎建設予定地の東側に当たる部分でございます。こちらが計画面積で約5ヘクタール。計画地区の中に筆数で総数71筆あるのですが、これを集積をすることで13区画ぐらいのロットにまとめて地域の担い手さんに耕作をしてもらうことで、高齢化して営農が厳しくなっている方だとか、そういった方から担い手が受けて地域の農業を支えていくというような形で推進できればというような形で考えてございます。

全体の事業の内訳なのですが、委託料関係が43万2,000円、それと工事請負費が603万8,000円というような形でございます。それと、後ほど説明いたします内蔵新田地区というのもそうなのですが、従来この簡易圃場整備、10アール当たり10万円の定額の助成というような形ですと動いてきていたわけなのですが、本年度、会計検査の指摘等を受けまして、かなり制度のほうがかみ細かなものになりました。定額の反当10万円ということではなく、その土地の条件がどうかというような形の中で、大同地区なんかにつきましては高低差があるということで、高低差があるような圃場の整備ということで、また設定される金額が変わってくるということと、後ほどご説明いたします内蔵新田地区につきましては高低差がないような地域だということで、事業費が安いというような形の中で、従来説明してきた簡易圃場整備の内容からすると、面積当たりの金額がかなりばらつきがあるということで、お気づきになるかと思いますが、事前にそのような形で説明のほうを申し上げておきます。

続きまして、8ページのほうをお開きいただきたいと思います。こちらが内蔵新田の原橋下地区でございます。こちらにつきましても事業の目的につきましては同様です、本年度の予算要求額302万4,000円というような形で簡易圃場整備のほうを実施していきたいということで、地域との話し合いもしくは県との補助事業の手続等々を進めている地区でございます。こちらにつきましては、計画面積が約4ヘクタール、筆数が101筆、これを12のロットに集約をいたしまして、地域の担い手さんに耕作をしてもらいたいというような形で調整を進めているところでございます。こちらにつきましては、先ほどの大同地区と異なりまして、セブンイレブンの東側の平坦な地形の部分と内蔵新田のセブンイレブンの東側の神社のすぐ東側と、あと

それだけでと、今回もともとが反当10万円の事業費ということで地域の推進をしていたわけなのですけれども、今回面積当たりの事業費が下がったということで、区域を若干広くして補助の採択要件を確保する必要がありまして、県道の反対側も一部含んだ形の中での地区設定というような形でございます。事業の内訳といたしますと、委託料関係が32万4,000万、それと工事の請負費が270万円ということで、平成29年度予定するような整備の計画の概要でございます。

以上、雑駁なのですけれども、農地系の予定しております新規であり、かつ重点事業についての説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 それでは、続きまして産業政策係のほう、ご説明させていただきます。

産業政策係の資料4ページをお開き願ひます。産業政策係、こちらに計上しております12事業のうち4事業が重点事業に丸つけられておりまして、うち1事業が新規となっております。ここで、2段目の丸印の重点事業なのですけれども、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業、こちらにつきましては予算、この委員会初日にご審議いただいておりますので、こちらは割愛をさせていただきますので、ご了承願ひます。

それでは、1枚めくっていただきまして、5ページになります。新規重点事業といたしましては、こちらの商工業振興事業になります。本年度予算額が1,042万5,000円となっております。こちらの事業につきましては例年どおり行っている商工会への助成または商工資金の融資関係の事業となっておりますが、この事業説明の中、主な事業の内容の5番、ぐんま新技術・新製品開発推進補助金、こちらが事業の中での1つの新規ということで計上させていただきますので、新規扱いとなっております。ぐんま新技術・新製品開発推進補助金というのは、県のほうで協調での補助制度になっております。中小企業が新しい商品または新しい機械等を開発する際にかかる経費、こちらを20万円以上、20万円までは企業負担になりまして、20万円を超える部分を県と町で2分の1ずつ補助をする。上限額が県、町それぞれ40万円ずつということになりますので、最大で80万円の補助制度ということになります。こちらは、既に県のほうから事業化をしておりまして、郡内、昨年度末、当町以外は全て協調補助制度を設けておりましたので、当町がおくればせながらという形で29年度要綱を制定をいたしまして、着手するというような形になります。こちらの事業につきましては、それ以外、商工会の補助金等の経費になってございますので、その他の説明は省略させていただきます。

続きまして、資料飛びまして、10ページをお願いいたします。企業立地促進事業ということで、こちらは板倉ニュータウン産業用地への企業誘致実現に向けた誘致活動の経費計上となっております。主な経費といたしますと、誘致に係る消耗品または誘致活動時の旅費、有料道路の駐車場等の使用料となっております。現在新規で今造成中の企業誘致の場所を抜きますと、37.4ヘクタールが既存でございます。このうち16.3ヘクタール、12社、分譲率でいいますと43.7%が分譲になっておりまして、残る21ヘクタール、また先日用途変更しました約10ヘクタールが加わりますので、約30ヘクタールのまだ産業用地への企業誘致活動を行いますので、そちらの企業誘致への企業へのアプローチ等に係る経費となっております。

企業誘致につきましては以上とさせていただきます、続きまして13ページをお願いいたします。13ページ、板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業、こちら先日の企業誘致と同様、こちら商業施設に特化した誘致活動に係る経費となっております。主に板倉東洋大前駅西口の南側、昨年度祭りの会場として

使ったところが1.3ヘクタール、駅前の商業地としてなかなか誘致が実現ならないというような状況がございます。この1.3ヘクタールを中心に、また先日トライアルが出店をすることが決まりましたL型の大きな9.2ヘクタールある商業地、9.2ヘクタールのうち今回トライアルが1.6ヘクタールを使いますので、残ります7.6ヘクタール、そして駅前の1.3ヘクタールで8.9ヘクタールの大型の商業用地につきまして、この経費を使いまして、誘致活動に取り組んでいくということで、29年度も今年度同様19万7,000円の旅費、事務費等の計上をさせていただいているというものでございます。

産業政策の説明につきましては以上とさせていただきます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 農政係の8ページ、9ページ、新規事業ですけれども、青果物生産出荷安定事業とありますが、これにつきましては、対象野菜としてニガウリが出ています。農協と、それから各自治体、生産者ということで連携してやっていく事業なのですけれども、まずニガウリを指定したということなのですけれども、説明文によれば、この館林邑楽地域の気候に適して定着しつつあるとあるのですけれども、例えば指定対象野菜ですけれども、ほかにも指定する野菜があると思うのです。ここでニガウリだけ、一品だけ指定したという、まずその辺を、理由を。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 これ農協が中心となって進めている事業なのですけれども、ほかにも今現在キュウリというのがこの地域の主力となっている農作物になっているのですけれども、キュウリにつきましては既に国庫補助の指定野菜価格安定対策事業というのがもう既に盛り込まれておりまして、それに続く産地を形成しているのがニガウリということで、こちらが今現在この管内だけで生産者が355人いらっしゃいます。その新たな産地を形成するために今回ニガウリの品目を指定しまして、産地強化を進めていきたいということとなっております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、負担金の関係なのですけれども、農協と各市町村、それから生産者ということで、町のほうが負担金が53万1,200円ですよ。そうしますと、農協とか各生産者の負担金もあると思うのですけれども、それはどういった感じなのでしょうか。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 こちらが町の負担が53万1,240円ということなのですけれども、こちらの資金造成に当たりまして、群馬県、それと市町、それと全農ぐんま、農協、生産者が条例に基づきまして負担割合が決まっております。群馬県が55%、それと市町が17.5%、全農ぐんまが5%、地域の農協が5%、生産者が17.5%になっております。その市町村の割合の17.5%、板倉町、1市5町で請け負う17.5%なのですけれども、その17.5%が全部で申込者が75名管内でいらっしゃいます。そのうち14名の方が、板倉町の方がこの参加に申し込むということで、その申込者の割合でこの53万1,240円というのが算出されたものとなっております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、板倉町内では14名ということですよ。例えばそれぞれ負担金出して、保険ではないですけども、これは出したものというのは掛け捨てか何かなのですか、それとも例えば補填しますよね、気候の変動という形で。そのときに出しますけれども、もし何もない場合は、これはそのまま金額は掛け捨てになってしまうのか、あるいはまた戻ってくるのか、ちょっとその辺です。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 基金を造成するもので、もし発動しなければそのままそっくりいく形になるのですけれども、平成25年度、平成26年度の参考値ということで、前3カ年の参考値ということで、万が一この資金を行った場合にどれだけ支払うことというのを推計値というのが出ておまして、平成25年の場合に、こちらの発動されるのが6月から9月期の4カ月間になるのですけれども、平成25年でシミュレーションしたときには620万円ぐらい邑楽館林管内で出されております。そのときには、全体で万が一一次補填するときには、板倉町が約13万円ぐらいの翌年度納入ということになります。平成26年でシミュレーションした場合には、やはり600万円ぐらいの発動のシミュレーションが出ておまして、その場合には次年度要求される場合は約12万5,000円の次年度納入という形になります。27年度でシミュレーションしたときには、27年度については価格等、天候等が安定していましたので、出動のシミュレーションはなかったもので、そのままそっくり次年度に繰り越されるというような形のシミュレーションが出ております。使わなければそのままそっくり繰り越ししまして、発動された場合にその価格分を補填するような状況となっております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、25年度、26年度、27年度はなかったらしいですけども、その前の25と26のシミュレーションで大体600万円程度の数字が一応基準ではないけれども、目安になっているということですね。

○伊藤泰年農政係長 はい、そのようなシミュレーションとなっております。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 農政係なのですけども、多面的機能支払交付金事業です。前年度2,700万円が5,300万円ということで大幅な増というふうになっております。ページ44です。この事業なのですけども、8団体がここに書かれているのですけれども、この8団体、それぞれ継続のところと、また新規というところもあるのかなと思うのですけれども、それぞれの事業の説明の中でコンクリート水路の整備とか、また草刈り清掃、それぞれ入っているのですけれども、やはり継続をするということはそれだけ必要性があるということで受け取れるのですけれども、やはり新規の事業も含めて今年度の計画、今までから継続で、どのような経緯の中で継続がされているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 多面的機能支払交付金事業なのですが、既存の今現在やられているのが町で5団体ございます。中新田むらづくり推進協議会、それと板倉西むらづくり推進協議会、板倉東むらづくり推進協議会、大荷場むらづくり推進協議会、下五箇南部むらづくり推進協議会というのが、既存5団体が今活動しております。この5団体の中で、次年度長寿命化事業というのを新たに取り組むという形になりましたのが板倉西むらづくり、板倉東むらづくり、こちらが今までの事業にプラスアルファ、長寿命化活動事業という

のを含めた形で事業に取り組みたいということで要望を得てございます。こちらの長寿命化推進事業につきましては、簡単に申しますと、水路の補修の更新であったり、それと農道の補修であったり、それと機械の更新等が含まれるような事業となつてございます。こちらの事業につきましては、新たに取り組みたいということで、こちらが事業を拡大するような内容となっております。

それと、先ほど課長からも説明あったのですけれども、新規に事業に取り組みたいということが3事業ございます。こちらが旧9区の仲伊谷田むらづくりなののですけれども、そちら、旧9区周辺を中心としました仲伊谷田むらづくり協議会、それと離地区、離むらづくり推進協議会、それと大曲むらづくり推進協議会というのが、こちらが事業を新規に取り組みたいという形になります。こちらが同じく農地維持活動、それと資源向上共同活動、資源向上長寿命化という3つの事業を合わせた中で取り組むという形になりまして、平成29年度以降につきましては8団体でこちらの事業に取り組むという形になってございます。

簡単ですが、以上です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この水路とか草取りとか除草、除草面も含めてなののですけれども、この説明だと長寿命化の名目の中でやられるよね。そうすると、仕事そのものについては同じ。だって、過去もこういうことで機械の購入とか除草とか、水路の汚泥の搬出、それをやってきたのよね。ということは、延長で同じ事業での名称が長寿命化というふうな名称にただ頭がすげかわったということなのかな。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 多面的機能の交付金の事業が大まかに分けて3つございます。農地維持活動、こちらが農地の周りの水路の草刈りだったり、堀さらいだったり行う事業。こちらが農地維持活動になります。それと、資源向上の共同、こちらが農家の人たちではなく、地域住民と一緒に共同活動をするということで、農道の砂利敷きの補修であったり、水路のひび割れの補修、それと防草シートの設置などで取り組むような活動となっております。それと、また別の事業、今度は新たに特にパイプラインの機場の更新とか、そういうのを目的としております新規団体が多いので、そちらが長寿命化でしか取り組めないような形になっております。そちらが先ほど言った機場の更新であったり、農道の補修だったりを行うような活動となっております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 ここへ明記されているのは、事業内容での予算額ですよ。これは例えば10アール当たり幾らに対しての面積の表示ではなくて、その金額でしょう。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 こちらに掲載されているのは、各団体に交付される交付金額の合計になってございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 事業費の金額。除草とかパイプライン、それでこの金額になるのですか。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 済みません。こちらの地域が大きな区域で分かれているのですけれども、認定対象農用地面積で交付金が支払われます。農地維持活動と資源共同活動、長寿命化活動、それぞれあるのですけれ

ども、反当たり幾らということでこちらが交付されるような事業になっておりまして、農地維持活動につきましては、10アール当たり田んぼが3,000円、畑が10アール当たり2,000円になります。それと、資源共同活動につきましては10アール当たり1,500円、畑につきましては、10アール当たり900円になります。それと、資源向上長寿命化というのがあるのですけれども、こちらが10アール当たり3,666円、それと畑につきましては10アール当たり1,666円となっておりまして、それを合わせまして、交付される額全体を足した額が5,366万8,550円になります。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、あくまでもこれは面積換算でカウントして金額が出ている。あくまでも事業費ではないよね。そうすると、事業費ではこんなに金額は出ていかないじゃん。

○今村好市委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 この制度につきましては、一昨年だったですか、制度が変わりまして、従前ですと水土里協議会というところに町のほうが負担金を納入して、その納入先がそれぞれの団体に交付していたというような形なのですけれども、ここ2年間は、逆に協議会というか、県のほうから一定の金額が入ってきまして、それに町の負担分を上乗せして直接農家さんにお支払いをするというような形です。先ほど委員が言ったように、伊藤係長が説明したのですけれども、面積に応じて事業費のほうで算定されまして、その範疇の中でそれぞれの農家さんが活動していくというような形です。ですから、今回交付する金額がそのまま地域が使われるというようなお金になります。当該年度に使われなかったものにつきましては、逆に今回の新しい制度の中では次年度に繰り越しするというのも可能ですので、今回交付された金額が足るか足りないか、もし足りたとすれば次年度に繰り越しをして、次年度また新たな計画を立てて、地域の例えば老朽化した施設等々を修理するということが可能だというふうな制度になっております。

それと、先ほど係長のほうから説明があったのですが、特に新規地区などにつきましては、これ仲伊谷田もしくは離につきましても、用水組合がベースもあるような組織でして、要は過去に整備したパイプラインのほうで老朽化してきて、その組合がそういう組織を立ち上げることで、長寿命化の中でもパイプラインが破裂したとかポンプがちょっとおかしくなったときには、その辺で対応できればというような形で、そういう新たな取り組みが始まったということと、板倉西につきましては今までが岩田の土地改良区がエリア外だったので、それを新たに広げることで、岩田の土地改良区で造成した施設につきましても多面的の中でポンプの維持管理のための修繕等が実施できるというようなメリットがあるということで、今回改めて板倉西のむらづくりも岩田の土地改良区の受益地を含めた形で実施していくというような形で拡充をされたという内容です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 わかりました。やはり事業費に対してはパーセント、あくまでもこれは面積カウントの中で出ている、そうすると当然差が出てくる、今回また繰り越しもできるというようなことだと活用していくという計画で進んでいけるのかなと思うのですけれども、わかりました。

○今村好市委員長 土地水から変わったのは2年前。

○橋本宏海産業振興課長 26年に法改正で変わりました。

○今村好市委員長 そんな前かい。2年前に変わったというのは、何が変わったの。

○橋本宏海産業振興課長 2年前がずっと28、暫定で1年動かしているの、正式に変わったのが2年前ですか。

○今村好市委員長 事業内容が変わったの。土地水のときから……

○橋本宏海産業振興課長 農地水から多面的に変わって、1年間が経過措置のような形で運用されたという形で、正式に本格的に変わったのが2年前、27、28だよ。そうですね。そうです。

○今村好市委員長 中身はそんなに変わっていないよね。

○伊藤泰年農政係長 若干制度が、先ほど言った繰り越しの部分が変わったりだとか、その辺がちょっと変わっているというような形です。

○今村好市委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひします。

産業政策係のほうで、17ページ。板倉まつりの件でちょっとお聞きしたいのですけれども、町挙げての大きな一つの夏祭りの事業でございますけれども、450万円の予算でございますが、その配分は大きく分けてどのように使われているのかが1点。

それから、もう一点は、450万円がこの夏祭り始まって以来全然変わりがなく450万円ですと今日まで来ているのかどうか、この2点でございます。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 板倉まつりの運営費補助金450万円の内訳でございますけれども、祭りの運営委員会のほうに補助金として交付しております。今年度の32回の板倉まつりの経費でございますけれども、支出の合計がトータルで本年度決算506万4,814円というのが祭り全体の経費となっております。収入のほうなのですけれども、この450万円に加えて、町内の企業の協賛をいただいたりしております。そういった関係もございまして、本年度の収入のほうは527万997円となっております、この500万円の使い道でございますけれども、大きく分けると、まず会場の大型テントですとかイベントのそういった資材施設で約250万円かかってございます。半分近く使っております。それ以外にイベント費といたしまして、花火や抽せん会の経費、そういったもので約160万円使っております。そのほか、次いで大きいのが広報宣伝費としてポスター、チラシの作成、こちらが約22万円。その他、参加団体の飲み物や消費材というような形で賄っております、トータルが506万4,000円というような支出となっております。

○今村好市委員長 毎年この額は変わっていないのか。

○遠藤 進産業政策係長 済みません。こちらの額につきましては、昨年から450万円に上がってございます。前は、300万円というのがずっと続いておりました。それで、一時期イベントの経費がかさむということで、350万円という形になりましたけれども、その後、商工会からの協賛金をなくすとかということで、町が負担をするというような形になりまして、450万円と。この450万円は昨年度からこのような形をさせていただいております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちなみに、配分は大体わかったのですけれども、花火だけですとどのぐらいのお値段でやっているのでしょうか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 今年度の花火は85万円でやらせていただきました。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 企業のご寄附みたいなのは、やはり花火のためになるべく使っていただきたいなというふうに思うのです。なぜかといいますと、花火にあっては小さい子供からお年寄りまで、おうちにいてもやはり楽しめる、お祭りでは一番皆さんが楽しみにしているものなのかなというふうに思っておりますので、ここの花火において少し予算をしっかりとっていただいて、もうちょっと長く花火がやっていただけたらという町民の声があらこちらでちょっと聞かれますので、そのようなお考えはないのか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 こちら、花火につきましては、毎年運営委員会のほうでも花火の規模を大きくする、それとも逆に小さく、やめてしまってもいいのではないかなというような、運営委員会の中でも意見が分かれるところがございます、祭りの中でアンケートも来場者、また参加団体からもとっている中では、花火に関しては現状維持というような要望の形で今認識しております。また、今年もこれから運営委員会のほうが開催されまして、来期に向けての検討を始めますので、その中でそういった声もあるということは、事務方として伝えながら検討していきたいというふうに考えておりますが、運営委員会のほうでの決定に従った形で進めたいと思いますので、了解いただければと思います。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 運営委員会は、大役の人が出ているわけですので、その人たちのお考えでそのように流れていくのかなと思うのですけれども、末端までの町民の皆さんのことを考えますと、やはり皆さんに本当に公平に楽しんでいただくために予算を使うということは、町民の税金でございますので、大事なことかなと思いますので、その辺ちょっと頭に置いていただいて会議のほうも進めていただき、前向きに花火のほうを拡大していただきたい、要望でございます。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 産業政策係の21ページです。観光パンフレット関係についてお聞きしますが、最近新しいパンフレットをおつくりになったと思いますけれども、これはさんぽで三県境を回ろうということで、ホップ・ステップ・ジャンプということで、さんぽで回るということで、的を射た言い方だと思って感心したわけですが、違和感のあるところを私ちょっと感じましたので、このことについてお聞きしたいと思っておりますけれども、パンフレットの下のほうに三県、いわゆる加須市と板倉町と栃木市、これの観光写真が載っております。一番皆さんから向かって左側が加須のこいのぼりです。これは100メートルもあってすごいということで、観光資源になっていると思います。右側が栃木市、栃木市は蔵のまちですので、蔵の写真載せております。肝心の板倉町。板倉町が何とニュータウンの販売価格を載せております。坪9万円から67坪600万円からとあります。こういったことを載せました背景にはどのようなことがまずあるのでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○**遠藤 進産業政策係長** そちらの三県境のチラシにつきましては、国の加速化交付金を使って企画財政が所管で作成をしたものなのですけれども、当町、その作成の目的なのですが、加速化交付金のほうが交流人口、移住促進というような大前提の目的がございます。その移住という目的を達成するためにいろんなアプローチの仕方がある中で、今話題となっている三県境というところに、そこが人を呼ぶ力があるので、それを起爆剤、起点にして、そこから各2市1町へ人を流していく、そしてそこで移住できれば移住を目指したいというような、もともとの国の加速化交付金の目的がそういったところに設定をされて、当町のほうで採択を受けておる関係上、どうしても移住というキーワードをどこかに乗せていかなければならないというのがどうしてもあったということで、そのチラシは一番多くの人に目につくものだと思います。その多くの方が三県境に来たときに板倉のニュータウンというところがあるのだというところで、そこで住居のほうでの移住に何かつなげられればというような目的があって、あくまでもこれは国の交付金の目的に沿った形で対応していこうということで掲載をさせていただいております。

○**今村好市委員長** 本間委員。

○**本間 清委員** 渡りに船と申しましょうか、ちょうどいいから載せてしまえというような印象を私は受けましたけれども、少なくとも観光パンフレットとしてやる場合、ちょっと趣旨が違うのかなと思います。板倉の財政企画課でつくったらいいですけれども、これはどなたの発案によって出したものなのですか。

○**今村好市委員長** 遠藤係長。

○**遠藤 進産業政策係長** それは、町の中で決裁をとって、最終的にトップまでの確認を得て作成をしてございますので、町の行政側の総意という形で、そういう形で進めさせていただいております。

○**今村好市委員長** 本間委員。

○**本間 清委員** 何度も言いますが、少なくとも観光を目的としていることを考えれば、私としては真ん中の観光案内に板倉の観光の案内のものを載せるのが筋かなと思います。例えば加須市でこういう空飛ぶようなこいのぼりを出していれば、板倉にも板倉滑空場のグライダーがあるではありませんか。また、海老瀬にはこれから春に向かってしだれ桜があります。また、ちょっと珍しいような沈下橋があります。私は、そういったものを載せてほしいなと思いましたが、ちょっと欲張りな意見でしょうか。

○**今村好市委員長** 遠藤係長。

○**遠藤 進産業政策係長** やはり前提の目的が観光目的のものにはそういったものをどんどん載せていきたいというふうに考えております。こちらのあくまでも三県境は、繰り返しになってしまうのですが、大もとの目的がどうしても国の補助金からの目的が縛りがあったということで、こちらはそういう形になりましたが、ほかの観光目的で作成していくものにはそういったものをどんどん掲載していきたいというふうに考えております。

○**今村好市委員長** 本間委員。

○**本間 清委員** この掲載の方法は、人によってはもちろん考えの違い、見解の相違ということになるでしょうけれども、少なくとも私はちょっと筋が違うのかなと思いましたが、失礼を省みず発言させていただきました。失礼いたしました。よろしく願います。

○**今村好市委員長** 意見ということでお願いいたします。

次、ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 農政係のほうですけれども、以前お聞きしたと思うのですけれども、ページ数は43ページ、農地防災事業の関係、貯水池の前のほう維持管理関係ですけれども、予算が前年度よりは毎年というのか、少し減ってきているわけですけれども、去年と今年比べれば100万円近くが。その前に、あそこの管理は、基本的には館林が板倉にお願いということで委託するわけでしょうけれども、予算は半々で、維持管理のほうの電気代とかは別にして、半々で何百万円ですか、とりあえず。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 仲伊谷田遊水池の関係につきましては、そちらで使った経費全て館林と板倉のほうで2分の1となつてございます。1年間使った金額、それに対して2分の1を館林に請求しているような状況となつてございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 去年は。半々だとどのくらい。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 申しわけありません。ちょっと実績値を持ってこなかったもので……

○黒野一郎委員 これを去年は全部で310万幾らですね。この半分ということですね。

○伊藤泰年農政係長 こちらが南地区の大箇野幹線遊水池、池の費用の分も入っておりますので、そちらの分は抜いて、仲伊谷田の遊水池にかかった部分につきまして、2分の1を館林市に請求してございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、約百二、三十万円ずつぐらい、300万円はっていないでしょうから。その中で、今年度は合計しますと九十何万円減っているということで、中には草刈りの関係もかなり減っているわけですけれども、去年はボランティアでやってくれた人たちも、シルバーさん呼んで、含めて、ボランティアで寒い中もやっている関係の中での2年、3年前からすれば草も生えないで、そのような管理をしてきたわけですけれども、その関係の中で金額が減ってきたわけですか。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 今年度と比べまして、おとしにつきましてはシルバー人材であったり業者委託をして、除草等の管理のほうを行ってきたのですけれども、今年からはそこがかなり費用がかかってしまうということで、なるべく草が生えないような方向で今年度は実施しておりました。その関係で、地元の協力者を得まして、今までは草刈りを行っていたのですけれども、今回につきましては耕うんをして、草が生えないような対策を講じておりました。また、用水の期間が終わってから、なるべくそこに水をためるような形で、草が生えないようなことでこの維持管理のほうを努めるようにしまして、今までかかっていた経費につきまして見直しをさせていただいて、大体次年度につきましては除草、管理委託につきましては半分ぐらいで進むのかなということで、今回前年度に比べてやや減額をさせていただいた形となつてございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 一昨年から昨年ということで、提案した中で、草が生えない方法ということで、水がなかったときにボランティアの方がトラクターで2回、3回と耕して、かなり石があって、トラクターの刃も折れたというような現状を含めながら、一昨年、今村委員長を含めた、水のある程度一定に入れられれば管理

もという話も出したわけですが、その一つの提案も含めて今水をしているわけですが、ただ、ボランティアの方が自主的にやっていると言うかもしれないけれども、シルバーさんも来ていますけれども、予算を予算の中である程度とっていただいた。確かにボランティアで、板倉のほうから向こうのほうまで行ってやってきている人がいるわけですが、好きでやっているかもしれないけれども、好きといっても自主的なボランティアでしょうけれども、そういうのを含めて、やはり予算は予算の中ですべきものとするものというところから、その辺のお考え、減額するのなら結構です、少なくなるほうですから。そういうのを含めてやはりお考えいただいてやっていただければいいと思うのですが、それから、この前も課長に地域環境も大事でしょうということでお話をしたのですが、その中で、1,700基の防犯灯もLEDにかえたわけですが、あそこを見ますと、この前言ったとおり、もう何回も言っていますけれども、柱がなければ柱の安いのもつくわけですから、あの辺を環境を含めた中で、やはりあそこを歩いて健康管理、町も健康云々促進しているわけですから、できれば電気をどこからもとれるわけですから、防犯灯というか、管理環境を含めた蛍光灯もつけられる中で、その中に課長が館林との協議を前向きに煮詰めましょう。あれから半年たっているわけですが、その辺の現状はいかがですか。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 昨年黒野さんから同じような要望というのですか、そういう話が出されて、半年前ですか、その関係で、管理は板倉町のほうでしているわけですが、あそこの施設の敷地自体が館林の用地になりますので、館林市の担当の方にそういったお話を一度させていただきました。その中で話としては、現状では施設、防災の遊水池の絡みなので、特に防犯灯の設置については考えていないというような話をされておりますので、もう一度そういった要望があったということを担当を通じましてお話しさせていただきます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 館林については、こちらに委託しているわけだから、どうぞ、私たちは別にそんなに関係ないと言われると思う。それは館林がこちらにお願いしているわけですから、ですから、こちらの考えでこういうわけなのだ、ぜひひとつそういうわけだからつけさせてもらおうとか、お願いするという方法だとしてくれると思うのです。やはりそれは、意見は意見であっても、こちらの強い要望というのか、こちらはこういう方向なのだけれども、こちらは委託されているわけですから、そういう話も私はこちらから前向きに話してもいいと思うのです。その辺をひとつぜひお願いしたいと思います。

それから、関連なのですが、沼の遊水池の中に前に言ったとおり、でき上がったときは白鳥もカモメも鳥も来ていたわけなのです。そして、この前の秋までに、白鳥はちょっと来られなかったのですが、鳥はかなりいたのです。そしたら、伊藤さんから電話いただいて、鉄砲撃ちですと。そしたら、一気にいなくなってしまったのです。この鉄砲の駆除の予算が昨年よりは減っているわけですが、8万5,000円から7万5,000円に減っているし、弾も百十何発、その辺を含めて、弾はいずれにしても、先ほど言った環境も含めてですから、鳥が水を一定まで上げてねという話ならば、環境を含めて、やはり鳥があそこで泳いでいる、そういったことも大事ではないかと思うのですが、ですからあの辺の北側は鉄砲撃ちもいわけなのです。まだ学校まで行かないから。だから、あそこだけは、区域を、沼の周りだけは沼を目がけてだめですとか、そういうのは規定というのか、どんなふうに思いますか。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 鳥獣駆除の関係なのですけれども、板倉の猟友会のほうに鳥獣の駆除をちょうど田植えの時期であったり、稲刈りの時期に合わせて駆除のお願いをしているところなのですけれども、そちらの遊水池の中でやはり野鳥が多くいるということで、猟友会のほうには、口頭なのですけれども、そちらでは駆除を行わないようにというのは申し入れをさせていただきました。だから、これからにつきましては、猟友会でそちらの池のところで駆除は活動はしないという方向になりましたので、一応お伝えさせていただきます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ平成29年度を含めて、ぜひ猟友会のほうにも話ししていただいて、お願いをしたいと思います。

以上です。

○今村好市委員長 お疲れだと思いますので、10分ぐらい休んだらどうでしょうか。いいですか。

では、45分まで、四十五、六分ですか、休ませていただきます。

休憩 (午後 2時35分)

再開 (午後 2時45分)

○今村好市委員長 それでは、再開いたします。

質疑ありませんか。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 産業振興課、遠藤さんにお聞きしたいのですが、企業誘致ということで、いろいろ苦労があるかと思います。そういった中で、当町とすると、当然ながら税収の確保という部分と、ある意味雇用の確保というような話が定義づけられるわけですが、財源の確保という部分はよろしいとして、例えば企業誘致の中で地元社員、正社員ですか、そういった者を雇用したいという企業側の考えがあって、それに対しても奨励金を交付するというような制度があるのですが、通常の4月入社とか、そういった時期には該当しない部分がたくさんありますので、なかなか当町に住んでおられる方が正社員として採用されるというケースはないのでしょうか、基本的には現状の中でも、進出企業さんにおかれましては一応地元で何名というようなチラシというのかな、求人案内、そういったものが提案されてくると思うのですが、手元に資料がないとは思うのですが、そういった状況の中で、就職される方がおられるのか、あるいは定着がうまくいっているのかどうか、資料なくて結構ですので、遠藤さんがじかに接している企業の中で、どんな感じに現状なっておられるのかお尋ねをしたいということなのですけれども。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 ニュータウンのほうの産業誘致への雇用の状況なのですけれども、現時点で7社のうちパート、正社員含めて今450人ぐらいの新規雇用、新規雇用といいますか、こちらに今働いている方がいらっしゃいます。そのうち、7社のうち、もちろん正社員が少ないところもあるのですが、約110人ぐらいが正社員扱いになっております。正社員かパートかという区分まではわからないのですが、町内の雇用は450人のうち約60人ぐらいが町内雇用ということでの確認をしております。現状といたしますと、やはり

正社員となれば、非常に多くの希望者が来るということなのですけれども、やはり企業側からしてみると、実際パートのほうが多くとっておりまして、パートの場合は幾ら募集をかけても充足していないという状態になっているということになっています。また、交渉をしている企業のほうも近隣のいわゆる求人倍率ですとか人口を見ると、板倉町に進出しても必要な社員が確保できないということで、大型の企業に関しては、それをネックに断られたケースも幾つかございます。ですので、非常に人を集めるのに苦慮する地域というような状況になっているかと思っておりますので、逆に雇用をする側は多く間口をあけるのですけれども、なかなか町内からも来られないというのが現状というふうに把握しております。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 そういう環境の中で、担当部署の長として、企業側といろいろ話し合いをする機会が多いのかと思うのですが、特にパートでも集まらないと。まして正社員になりますと、ある程度既存の企業でするので、ゼロから教育をしていくということはなかなか難しい環境にあるのだと、採用する側とすると。そういった中で、中途採用になるわけですけれども、その辺で企業側の求人の要求している中身と応募する社員を目指している方がミスマッチが多いのか、もうはなから企業側からすると、正社員の求人に対して応募があったとしても全然ひっかからない状況なのか、その辺は担当課とするとわからないのかな。いかがですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 正社員に関しましては、企業が求める側の人材に対して、逆にそこまででも、応募数は超えては来るそうです。人数は、正社員は3社とよく情報交換をしているのですけれども、正社員にすれば多く来るのですけれども、やはり企業側が求めている人材に合わないというのが傾向が多いです。逆にパートの場合は、求めている数に対して人が集まらないということで、足りないので、とりあえず来た者はどんどん採用してということになるのですが、定着せずに、やはりパートは出入りが激しくなってしまうというような現状となっているということで話を聞いております。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 そうしますと、これからもまだ先ほど進出する余地が商業施設も含めて大分残っていると、これがいい条件なのかどうかちょっとわかりませんが、人材確保という部分からいくと、例えばパートタイマーを採用するにしてもなかなか集まらないと。まして正社員については、企業側の求める人材と応募する側の能力がマッチしないというような部分もあって、なかなか難しいと。そういう環境の中にあって、例えばパートさんは集まらないからしょうがないやという部分と、そちらは置いておいて、例えば正社員が地元採用という枠組みの中でやって、仮に集まらないというケースの中で、そうすると、本社サイドとか、そういったところから人材をこちらに応急措置ではないけれども、投入をして操業あるいは運営をしていくという状況でしょうか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 委員おっしゃるとおり、進出してすぐ操業当初になかなか人が集まらないということで、当初は教育係として本社または既存企業工場から一時的に来ていた社員がそのまま長期滞在してしまうというような、特に業者名を出せばイトアンドですとか東基さんですとか、大型で多くのパートを雇用するところというのは、そういう形が傾向のように、あるふうに見ております。

○今村好市委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れのところ済みません。よろしくお願いします。

2つぐらい聞きたいことがあるのですけれども、まずは加工米についてちょっと確認なりをさせていただきたいのですが、14ページ、15ページなのですけれども、加工米対策事業ということで、加工米をJA出荷の実績によって、1俵当たり500円の補助を出すというので、これがもう4年か5年ぐらいやっていたわけ。そんな時間だと思うのですけれども、今までの実績についてわかる範囲でよろしいので、お答えいただければと思います。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 平成25年度から4年間、今年までの実績値になりますが、平成25年が285名の方が行いまして、2万2,860.5俵出しております。平成26年が326人の方が対象で、2万8,819.5俵を数量で出しております。平成27年度につきましては、312の方が対象になりまして、2万6,578.5俵になります。平成28年度、302人が対象になりまして、2万6,345.5俵、こちらが過去4年間の実績値になります。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。データの的には若干、26年ピークで下がりぎみかなということだと思うのですけれども、平成29年度から国の施策のほうがちよっと変わったような情報を得ているのですけれども、その辺についてちょっとお知らせいただけますか。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 平成29年度産米を最後としまして、平成30年度からこちらの経営所得安定対策の事業が変わるような形になります。今までは、国が生産調整の配分の数字を決めていたのですけれども、平成30年度からはこちらの国の配分がなくなりまして、米政策の事業を推進するような形になるのですけれども、ちょっと平成30年度以降の動向がいまだちょっと不明瞭なところがございます、今後農協と県等を含めまして、平成30年度以降の米政策につきましては、関係機関と連携を図りながら進めていきたいというふうには考えているところなのです。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今までは加工米の分担量というのがある程度数値化されていたわけですけれども、29年度産から飼料米についての限定量がなくなりますので、全量加工米でも構いませんよというような通知が来たような記憶があるのですけれども、そういった情報は役場のほうには入っていないですか。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 農協に納める飼料米につきましては、農協が飼料米には平成29年度以降は取り組まないというような話は聞いております。それで、飼料米にかわるものを加工米に恐らく生産者の方は振り替えるというようなことかと思えます。そうなったときに、今現在3万俵分を町のほうでは予算確保しているのですけれども、これが1市5町が連携した中での加工米対策事業への取り組みになります。町だけでは、ちょっとその方向性が決められませんので、農協と1市5町とちよっと連携を図りながら、この辺、どういった対策を進めていくのかというのを協議しながら、調整を図っていければなというふう考えております。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 単純に加工用の米が増えるのか、逆に減反施策ではなくなるので、一般米に切り替えて一般米が増えるのかとちょっと読みにくいところもあるかと思うのですけれども、単純に飼料米が加工米に変わってしまうと、ちょっと俵数的にも増えるので、今までの予算立てという部分ではどのようにお考えなのかということを知りたくて質問させていただきました。まだやってみないとわからない部分もあるかと思いますが、JAとの絡みもありますので、よく連携をとっていただいて、いい方向で進んでいただければと思います。

○今村好市委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 ただいまの針ヶ谷委員の質問なのですけれども、29年度における米政策の関係なのですけれども、委員おっしゃるように加工米については、制度的には10アール当たり1万2,000円の上乗せということで、国からの補填金があるのですけれども、ただ、館林邑楽地区につきましては、もう3カ年加工米をやっていますので、要は来年度残るのが継続部分のみということで、ですから2年前から始めたところについては1万2,000円の制度が残るのですけれども、館林邑楽のJAの取り扱いについては、加工米の上乗せがなくなりますので、逆に言うと一般米にシフトすると、今度一般米のほうの価格のほうの安定が崩れてくるので、特に今年度につきましては、逆に加工米や飼料米に取り組むことで、一般米のほうの価格が安定してきたということで、この制度を何とか維持していければということでの農協のほうの要請と、あとは館林邑楽郡の関係市町の取り組みの中でその制度を残して、できる限り加工米のほうを維持して、一般米へのシフトを抑えようというような形の中で、農家からの要望もしくは農協からの要請を受けて今回この制度を維持していくというような形でしていきたいと思いますので、制度そのものが大きく変わりますのでそういうご理解で、我々もまたそういった形での一般米の備蓄分をできるだけ維持、備蓄米、一般米の出荷量を抑えることで価格のほうで安定できればということで努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 予算書の149ページ見ていただけますか。149ページ、一番下段の丸の農産物直売所管理運営事業というところに光熱水費というので200万円ほど計上されているのですけれども、これはどこの電気代か、そば屋の電気代を持っているの、それとも新しくあそこへ貸し出した、あそこの店の電気代は、あれは向こうというか、フットサルを経営しているPICOという会社、あそこが持つわけでしょう。ということになると、200万円の電気代というか、これはどこのを指しているのですか。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 こちらの電気料が今季楽里の施設があるのですけれども、あそこに入ってくる系統が1系統だけになります。当初は、もう農産物むらづくり加工とPICOのほうを切り分けてメーターをつけようというような考えでおったのですけれども、それだと中の配電盤まで全て変えなくてはならないということが判明しまして、いったん町で全てお支払いをして、そのかかった分を町のほうに納入していただくというような形でこちらに計上してございます。それなので、かかった分、加工の分とPICOの分、それと町が負担しなくてはならない部分というのが屋外にあるトイレであったり、共用で使う電灯の部分であったり、合併浄化槽等々の部分がありますので、町で負担すべき分を引いたもののかかった分に依りて加工、そ

れとP I C O側に請求をするような形で行うような形になってございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ちょっと言っていることわからないのだけれども、要するに電気を分岐しないで、1本で東京電力に払っていると。大もとで払っているのは、板倉町が払っているわけ。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 分岐がちょっとできなかったものですから、大もとでいったん町が全てを払って、利用した部分を加工とP I C O側に請求をして、その電気代の部分を後からお支払いいただくような形をとっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、あそこで外でサッカー場というかな、夜間照明を立てているのは、これとは別なのね。あちはあちで何か電気を引っ張っているわけ。ちょっと安過ぎるから。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 あちらの夜間の照明につきましては、P I C Oが直接東京電力さんと契約をさせていただいて、P I C O側が直接お支払いをしているものとなっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、俗に言う前の季楽里の建物の電気代と、あとは外の外灯の電気代がこれだと。そうすると、季楽里のそば屋さんのやっているのと、P I C Oが使っている事務所の電気代というのは分岐していないと、どこがどれだけ使ったかって割合がわからないよね。それは、暫定でやっているの。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 メーターが外側に設置しておりまして、加工で使った部分というのをそちらにメーターでそこから表示をとらせていただいて、その差額分というか、加工の部分にかかったもの以外から引いた部分を算出割合で計算しまして、P I C Oの分を……

○青木秀夫委員 わからなくなってしまうのは、そうすると、東京電力から1本で来て分岐していないと言うけれども、小メーターみたいのがついて、分岐してあるのね。それは、東京電力とは契約していないけれども、いったん受けた電気をそこからそば屋のほうに行く電気は別の何かメーターがついているわけだ。それは、東京電力と契約していないけれども。ということは、分岐してあるということだね。それで、その差額はP I C Oの分だということで、両方の足した分が約200万円と、そういうことね。そうすると、これに見合うお金はどこへ入ってくるの。

○今村好市委員長 雑入。

○青木秀夫委員 雑入で入ってくるのだと思うのだけれども。雑入に入っているの。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 3ページに入っています。72万円。

○青木秀夫委員 まあ、いいや、入っているのなら。

○伊藤泰年農政係長 こちらの歳入の見積もり総括俵があるのですけれども、その2ページと3ページ。歳入のこちらの表になるのですけれども、その2ページと3ページの一番下の部分、農産物直売所使用料、加工組合72万円、それと次の3ページ、P I C O株式会社電気水道料72万円、両方合わせて144万円を計上

させていただいているところです。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それと関連して、歳入のところにそば処売り上げ手数料というのが売り上げの6%で3万円円って載っているのだけれども、これは低目に載せているわけですか。ばかに少ないから。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 若干低目で計上させていただいております。

○青木秀夫委員 それと、もう一つ聞いてしまっていていい、簡単に聞くから。154ページに農業経営対策費というので、今年度予算がゼロになって、廃目となっているのですけれども、もともと前年度あったのは、これはどんなようなものが載っていたのですか。幾つかあったのかと思うのですけれども。

○今村好市委員長 組み替えか。

伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 もともと農業経営対策費というのが、こちらが認定農業者応援事業というのと有害鳥獣駆除事業というのが2事業入っていたのですけれども、農業経営対策という事業の中ではちょっとおかしいのではないかとということで、認定農業者応援事業のほうを農業振興費の中に、それと有害鳥獣駆除につきましては、その下の農村環境整備費というのがあるのですけれども、そちらに振り替えました。それなので、変更をさせていただいて、この農業経営対策費というのを廃目にしてあります。

○青木秀夫委員 廃目にしたのではなくて、移転したわけね。

○伊藤泰年農政係長 移転した、はい。

○青木秀夫委員 わかりました。いいです。

○今村好市委員長 ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 産業政策課の26ページかな。そこに揚舟運航の事業の関係なのですが、毎年約1,000人ぐらいの利用者があるということなのですが、船頭さんの確保、一番高齢の方だと恐らく80過ぎている方なんでしたっけ。あと、町内と町外の割合をちょっと教えていただけますか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 船頭につきましては、現在7名おりましたが、つい先日1名女性の船頭さんが来年度は別途就職が決まったということで、やれないという報告がありましたので、現時点で6名という形になります。6名のうち町内の船頭は3名、半数となっております。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 この事業を継続していくには、一番肝心なのは船頭さんの確保かと思うのです。年齢もかなり上がっていますので、その辺の方策を今後どのように考えていくか、一番大事かと思しますので、ちょっとその辺の方向性を教えていただけますか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 船頭募集につきまして、広報のほうにも掲載しております。今度の4月号にも今原稿を出させていただいておるのですけれども、やはり広報だけですと反応が町内ない状態ですので、次の手段として、ハローワークに船頭という形での募集掲載ができるかどうかというのを相談をかけていくとい

う今整理をしております、4月中にはそういったところをやって、いきなり船をこげる人というのはすぐになかなか来ないので、今現在80を超えている船頭さんを中心に70代後半、この方たちがもう体力的にきついということなので、あいている時間に講習会みたいな形で、逆に今の船頭さんたちを先生にした船頭体験から入ってきて、船頭育成ということができないかということも今協議をしております。そういった状況で、確保に努めていこうとは思っているのですが、やはり3名を切ってしまうと、現体制ですと、恐らく運航は厳しいと。安全管理上確実に1名は待機をしていなければならない。あと体調の面で連日来られなくなってくるとなると、1艘運航で1艘待機というような状況ですと、ちょっとお客様にもご迷惑をおかけしてしまうので、やはり最低でも4名からは確保していくような形というのがボーダーラインかなということでも考えております。

以上です。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 特にこれから船頭の乗船の季節になってきますので、なるべく早くその辺の船頭さんの育成が一番大事かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 ないようでしたら、私のほうから1つお願いいたします。

収入の中で、大きな今年新規事業で入ってきております産地パワーアップ事業。これの事業の中身が今までの国の農政事業とちょっと異なるところがありまして、この辺を確認をさせていただきたいと思うのですが、まず最初に、産地化をするということで、販売額の10%を向上すれば、1つはこの事業に乗れるということと、もう一つは、地域農業再生協議会が作成する産地パワーアップ計画、これはどこがどういうことでこの計画をつくるのか、その計画の中身がどういう形になると国の2分の1の補助がもらえるのか。今まで国の補助事業というのは、特に農政事業については事業の受ける受け側として農業生産法人、農業法人もしくは共同で施設を運営するとか、大きな受け皿としては個人では補助金は国は出しませんよというのが1つのルールだったのですけれども、今回はいわゆる販売額が10%上がれば1つはいい、もしくはどこがつくるのかかわからないけれども、計画書に位置づけされていけばいいという内容なので、今町内見ると、パイプハウスが大規模のものがあちこちできているのです。あれが恐らくこの事業かなと思うのですけれども、中には小規模、いわゆる800平米ぐらいとか900平米ぐらいで、全く個人がパイプハウスをつくるような事業がこの事業で2分の1補助もらっているのです。今までこういうことは考えられない、農政の事業としては。それがTPP対策で出てきた事業なのかわからないのですけれども、これは当然国の会計検査院対象事業でありますから、きちんとした根拠がなくてやらないと、単なる個人に補助金をハウスつくるので2分の1を出してしまうと、ではその事業が個人としては継続できないと。ハウスをつくったけれども、1年で計画どおりの仕事はできないということになると、これは補助金の返還になるのですか。そういうことも町なり受け皿として受ける人たちはきちんと理解されて仕事に取り組んでいるのかどうか。

あとは、これを見ると、契約栽培だと思うのですけれども、ほとんどレタスとキュウリなのです。考えられるのは、富士食品のカット野菜のレタスとキュウリを栽培をするから、そこの連携で恐らく計画書にそ

れが載っているのだと思うのですけれども、それが1年でできなくなったと、何らかな形で。そしたら、補助金を返還しなくてはならないのかどうか。そういうことまでを含めて、ちょっと事業の仕組みを簡単でいいのですけれども、お願いします。

伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 産地パワーアップの事業の概要について簡単にご説明させていただければと思います。

こちらの事業の趣旨なのですけれども、委員長が言いますとおりTPP協定を踏まえまして、地域の産地の創意工夫を生かした、地域の強みを生かした農業の国際力強化に向けて、地域営農戦略に基づいて、産地の高収益化に向けた取り組みを総合的に支援する事業が産地パワーアップ事業になります。こちらの面積要件というのが、特に野菜がありまして、露地野菜10ヘクタール、それと施設野菜5ヘクタールというのが面積要件になります。こちらが産地を形成するような形で、こちらが面積の該当要件になっております。それに合わせて、成果目標というのがございまして、目標年度が事業実施年度の2年後に設定されてございます。産地パワーアップ計画で今回上げさせていただきましたレタス、キュウリの考え方としましては、成果目標が3つあるのですけれども、生産コストの削減、それと販売額の10%増、それと契約栽培の10%増というのがあるのですけれども、今回レタスとキュウリにつきましては単位面積当たりの販売額の増加10%ということで、こちらの事業のほうを国のほうに申請を上げさせていただいておるところです。今回富士食品さんと農協さんが中心となりまして事業の実施した内容となりますが、こちらが加工業務用の野菜、レタス、キュウリの産地化の供給地として機能強化を図るというようなことで出されております。レタス、キュウリが主な品目になりまして、事業の実施主体が6形態ございまして、個人が3、法人が3で、この5ヘクタールをカバーするような内容となってございます。それで、パイプハウスが28年度、29年度事業、2カ年に分けてこの事業が実施するところなのですが、パイプハウスが町内全体で個人、法人を含めまして、159棟をつくるような形になってございます。それと野菜播種機1台を購入するような形になっております。28年度事業につきましては、県の説明会から事業実施までの時間が限られた中で行うということで、28年度事業につきましては、県が直接補助金を交付するような形で事業のほうを進めております。29年度事業につきましては、町のほうできちんと一般会計に載せまして、町のほうからこの事業主体のほうに国、県を通して来た補助金につきましては、その2分の1を町のほうから支出するような形になってございます。

それと、再生協というのがお話にあったかと思うのですけれども、地域農業再生協議会というのがあるのですけれども、板倉町におきましては、板倉町総合農業振興協議会というのが町の事業実施主体になりまして、こちらが再生協のかわりになりまして、こちらで事業計画の承認に基づいてこちらの事業を推進しているところでございます。事業の目標年度が2年後になりますので、2年後の目標ということで、万が一できなくなったというところはちょっと確認して、改めて回答するような確認になってしまいます。

○今村好市委員長 では、この地域農業再生協議会というのは、町で言う、何だっけ……

○伊藤泰年農政係長 板倉町総合農業……

○今村好市委員長 総合農業推進協議会。ここがつくった産地パワーアップ計画というのはどういう計画なのか、後でこの計画書を見せてください。

それと、法人、いわゆる個人、法人といえども小野農園というのは法人になるの、これ。あと、富士ミネ

ラルファーム、ジャパン・ミネラル・ファーム、これは株式会社なのですか、農業法人なのですか。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 ただいまのご質問なのですけれども、若干その前の今村委員長からのご質問の補助金の要するに返還が発生したときというような部分もあろうかと思うのですけれども、まず富士ミネラルファームにつきましては、一応富士食品の子会社という形で、農業生産生産法人として設立されている団体です。それと、ジャパン・ミネラル・ファームにつきましては、代表が赤坂晴久さんで、若い農業者が3名程度だったと思うのですけれども、新たに法人として設立している団体です。それと、小野農園につきましては小野さんが、法人といっても小野さん個人が使用人を使ってやっているような形の一応法人格を持った団体というような形です。今回事業に取り組むに当たりまして、まず多分ご指摘の部分、要は補助金を導入して、できなくなったときにどうするのだというような多分ご質問だったかと思うのですけれども、これ私がここで申し上げるのがいいのかどうかあれなのですけれども、そういう議論は多分農業者の中でもあるようです。そうした場合には、特に小野さん、高齢なので、最悪、今現在はやっているけれども、最終的にそこら辺が継続が不可能になった場合には、富士ミネラルファームの法人のほう支援するような話を間接的には聞いているので、そういったところで事業のほうを維持していく内容なのかなと思うのですけれども。

それと、先ほどのご質問の産地パワーアップ計画につきましては、今年度につきましては県のほうが立てた計画ですので、その計画に基づいた内容をさきの総農振の12月の臨時の総会の中で報告というような形でしております。さらに新年度に向けては、町の計画として、2カ年分を県と町とで協調して作成するようにはなるかと思うのですけれども、それを29年度計画として総農振のほうにかけて検討していただくというようなことで、町の計画については今後というような形になろうかと思っておりますので、そういうご理解でよろしくお願ひしたいと思います。

○今村好市委員長 何、計画まだつくっていないの。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 全体の計画につきましては、県のほうが中心になってつくった部分があります。これはあくまでも県計画というような形でつくられて、それを踏襲したような形で町の計画を乗せていくような形になろうかと思っております。

○今村好市委員長 これは、町が計画をつくるのではなくて、県がつくるの。総合農振協議会というのは、どういう役割をする。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 これにつきましては、県もしくは市町村というような形のようでございます、制度の中では。今回先ほど係長から説明があったように、国のほうでこの事業が示されて、受益者もしくは企業側もどうしても今年度取り組みたいという中で、いろんな協議を重ねた中で、今回ジャパン・ミネラル・ファームももともと……最終的には明和町取り組まなかったのですけれども、明和町のほうにも一応進出を予定しておりまして、幾つかの市町村にまたがるというような形の中で、今回は県のほうが計画主体になるというようなことで、暫定的な措置でやったというふう聞いております。

○今村好市委員長 この3つは、農業生産法人なのですね。小野農園も。

○橋本宏海産業振興課長 そういう位置づけで計画されています。

○今村好市委員長 いや、位置づけではなくて……

○橋本宏海産業振興課長 はい、そうです。

○今村好市委員長 法人化されているわけですね。

○橋本宏海産業振興課長 はい。

○今村好市委員長 個人の3人というのは、これは全く個人がやる話なのですね。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 個人といたしましても、やはり加工用の業務用野菜の産地ということですので、個人につきましても富士食品と連携した契約栽培の中に入っているという形で、本当にご指摘のように個人の施設のようなものなのですけれども、新たな冬場の加工用野菜の産地を形成するための一つの構成員というような形の中で認定をされているというような形です。

○今村好市委員長 その計画に載っているということと、10%やる、販売額を上げるというのが補助基準で大きな基準ですよ。それだけで、あとは個人であろうが法人であろうが、この莫大な補助金を国が出してくるということですよ。5,000万円ということになれば、事業費ベースだと1億円ですから。受益者が2分の1持つわけですから。それで、この事業が目的達成できないという、たまたま板倉については富士食品があるのですけれども、ではこの10%売り上げを増加するためには、農協出荷だとか市場出荷では、この事業は受けられないのですか。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 逆に29年度の直接町の予算にかかわってこない部分で、朝どりキュウリの産地パワーアップで、これは館林邑楽地区のつくられているグループで、朝どりの産地パワーアップに取り組んで、板倉地区で2組の農業者が入っているのですが、これは館林邑楽郡という中の枠組みの中で、これ農協の関連する団体なのですけれども、全体で60名の朝どれというブランドで、キュウリそのものは変わらないのですけれども、正午までに何か納品するとかということで、朝どれのブランドキュウリというふうな形の中で……

○今村好市委員長 わかりました。今までのキュウリの生産をしていて、朝どりで新鮮で出せば、農協は10%増して買いますよということで、10%の販売が促進されるということで、機械を買うのでしょうか、暖房機だか何だかわからないですけれども。

○橋本宏海産業振興課長 ハウスですか。

○今村好市委員長 施設はだめなの。施設。例えば今まで露地野菜やっていたのだけれども、今度パイプハウスでキュウリやるよ。そうすれば、完全に10%上がるのだよね。農協に出荷しようか、どこで出荷しようか。それ1人で個人がやるよと言っても、これは計画書に載っていないからだめ。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 朝どりは、5ヘクタールやはり施設。では、5人集まって5ヘクタールになればオーケー。

○橋本宏海産業振興課長 可能性とすれば。

○今村好市委員長 では、わかりました。

その計画書、あとは例えば1年、2年でほかのものに目的外使用した場合。富士食品と契約をしているわ

けですから、その作物をそこに出さないで違うところに出すよと。違う作物をつくるよということも可能性はあるのですよね、高齢者になれば。これは難しいけれども、もっと簡単な野菜にしますよ、そのときは補助金は返還になってしまうの。

伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 産地パワーアップ計画自体が最初に目的で、レタス、キュウリの産地化ということで、2年後の目標を立てて事業計画をつくるものですから、2年後の目標以降につきましては、違う作物に変換ということは可能かと思うのです。やはり……

○今村好市委員長 会計検査、何年対象だと思う。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 今係長のほうが2年後と言ったのですが、2年後に当然目的を達成することと、つくられた施設の減価償却が終わるまでは、当然補助金の返還対象に一般的にはなると思います。ちょっと細かなところは検証中なのですけれども、一般的なお話とすれば、減価償却が終わるまでは当然補助金の返還の義務が発生するというふうに理解しております。

○今村好市委員長 そうなのは、みんな関係者には伝えてあるのですか。かなりの縛りですよ。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 当然最初のスタートの段階で、企業側との話し合いではそういうのは伝えてあるというふうに理解しております。

○今村好市委員長 非常に目立つ事業なので、これは新しい事業といえどもきちんと取り組まないと、ただハウスができるから半分補助金がもらえるからいいやという程度で取り組んでいると、とんでもない話になりますので、やはりそれはきちんと指導しながらやらないと。あとは、こういう仕事をやりたいという人も場合によってはいるのです。では、あの人たちは補助金をもらってうまくやったというだけの話になってしまうと困るので、やはりその辺はきちんとルールを定めてやってほしいと。産地パワーアップ計画というのは、後でいただきたいと思います。

私は以上なのですが、2巡目がもしなければ。

青木委員、時間もあるので、簡単をお願いします。

○青木秀夫委員 産業政策係に聞きたいのですが、この間も説明あったのですが、住宅分譲については値下げというより時価に合わせるような価格、さっき本間委員が言うように9万円から10万円、11万円ぐらいな値段に引き下げ、引き下げたというよりは時価に合わせての分譲価格はこれから、正式に発表されたわけね、あれもね。商業用地についてはどのようになっているのですか。産業用地は一応現場で坪6万円ぐらいで売っているのでしょうか、商業用地は従来価格と比べてどうなっているのか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 商業用地につきましては、基本的に事業定借を優先に使うということで、それを先行しておる関係上、今分譲といった場合の価格に関しては見直し対象外になっているので、仮に現時点でどうしても買いたいといった場合には、過去につけた値段の坪単価、30万円台近いものがそのまま適用されてしまうということになりますが、現時点で企業局は、あくまでも商業施設用地は事業定借を優先で貸し出すというような状況となっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 売りたいということなのだね。貸すならいいけれども。駅の東に幾つかまだ残っていますよね、アパート用地。アパート用地は、商業用地なのだけれども、本来は。それで、何か今東洋大のアパートが不足しているということで、今の値段に合わせれば、買ってアパートつくってもいいというような人が当然来ていると思うのですけれども、そういう人に対しても販売ではなくて借地ならいいですよというような形で県は対応しているのですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 そういったアパート建設、特に駅の東に関しては分譲という形でも対応しているのですけれども、価格のほうは今回の見直しと一緒にやらなかったということで、段階的に住宅をまずは先に値下げをして、住宅の販売をした後に商業施設用地ということで一応話は聞いております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 何で時代遅れな20年も前の値段で、あれ最初売り出すとき25万円なのでしょう。今でも25万円で、今なら10万円もしない、したら買って欲しくないのではないかなというような値段でしょう。それは承知の上なのだけれども、それは売らないで、なぜなんだか本当に疑問だね。売れば、あそこに建物がつくれば、町によって多少固定資産税も入るし、学生も増えるし、細かい話すれば、下水道の使用料だってあそこへ人が住めば幾らだって上がってくるわけだね。そういうのがあるから、どういうふうに県に要望したらいいのか、地主が売りたいくないというのでは、これはもうどうしようもないよね。だから、どういう意図か知らないけれども、今年も何か企業局は一般会計知事部局のほうに20億円も繰り出したというのか、利益、余剰金を出している。そんな余裕のあるところが何であれを売りに出さないのか、本当に七不思議の一つなのだけれども。何とか頑張って、一体になって、課長、町は大変なんだからと言って。だって、時代遅れもいいところですよ。20年も前の値段を今でもつけていて、買うなら売るよといったって、買うばかないよ、そんな人。大体アパート業者なんていうのはプロ、不動産屋みたいなものだから、だからそんなことはわかりきっているわけだから、ぜひ何とか値段、現実に合わせて売るように頑張ってやってくださいよ。税込アップ、税込アップと言うなら、多少町にだって役に立つわけだから。よろしくお願いします。

○今村好市委員長 では、それ要望で。

ほかになければ、以上で産業振興課の予算の審査については終了いたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○今村好市委員長 続いて、福祉課、昨日のそらいろチャットの話をお願いします。

根岸課長、お願いします。

○根岸光男福祉課長 それでは、よろしくお願いします。

それでは、先日の予算審議の中でそらいろチャット、子育て支援センターというのですが、その部分の小森谷委員の質問に対して、十分説明ができなかった事項につきまして再度説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

初めに、係長のほうから内容を説明させていただきます。

○岡島宏之子育て支援係長 まず、子育て支援係のページで、30ページになります。子育て支援係の、今日

ない。申しわけありません。今お配りしました資料、2種類あるのですけれども、1と2ということで、こちら、今お配りしました資料です。右上に資料1と資料2と書かれている資料になります。まず、資料2のほうをごらんいただけますか。ここで、前回小森谷委員さんのほうからご質問ありました地域子育て支援拠点事業の実施要綱ということで、これは補助金にかかわる要綱になるのですけれども、ここで1ページの4、実施方法④、基本事業のところ、この事業の内容、ア、イ、ウ、エとあるのですが、これが基本事業として行った場合、補助事業になるよということになります。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、そして子育て及び子育て支援に関する講習等の実施ということで、こちらが基本事業となります。

3ページをごらんいただきますと、カの地域支援、これ加算の部分になるのですが、(ア)として、高齢者や地域の学生等、地域の多様な世帯と連携を継続的に実施する取り組み、(イ)で地域の団体と協働して、伝統文化や慣習、行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取り組み、これが地域支援ということで、加算の部分になります。

今度は資料1のほうになるのですが、こちらが平成27年度の事業実績になります。1枚めくっていただいて、2ページのところで所要額の調書ということで、この27年度につきましては、支出予定額が774万2,581円、これが支出をした、経費かかったというお金になります。これで、④の基準額のところが補助基準額で、745万3,000円ということで、27年度につきましては基本の基準額を支出したということになっております。

利用人数なのですが、次の3ページのところで、大体1日当たり5組の親子が利用している、それと延べ利用者数で121人、このとき27年度につきましては、組数でいうと20組の登録がされていたということになっております。

次のページ、4ページに事業の内容、(1)から(4)、記載されておまして、これらが基本事業、(1)から(4)が基本事業です。その他、そらいろチャットのほうですとハロウィンパーティーとか、また講習会というのですか、を行っているという形になっております。

続いて、5ページになるのですが、ここで収支の内訳の決算書ということで、ちょっと数字のほう細かいのですが、収入の計で745万3,000円、これが補助事業で、その下に支出のところの計で、これが常勤職員の2人分の給与の支払いとかあったり、共済費とかかかかっていて、774万2,581円の支出があったというふうな報告となっております。

現在28年度につきましては、登録のほうは18組が登録がされておまして、日平均で2組とか3組とかいうのが今利用されているという状況になっております。今回29年度の予算のほうで、私のほうの認識不足がございまして、資料2のほうになるのですが、8ページ、9ページのところになります。これが27年度の補助の基本額になってくるのですけれども、8ページの(1)、一般型、ア、基本分、(ア)の常勤職員を配置した場合の5日型というのが今回のそらいろチャットに当たるのですが、こちら基本額745万3,000円という額になります。それに27年度は加算分はつけてございませぬが、9ページのほうのイ、加算分で(イ)の地域支援、こちらが27年度で122万4,000円という形で加算がつくということになっております。これが29年度、また額が上がっておるのですが、今回29年度の予算につきまして、私の認識不足で、基本型、それと加算分、両方可能性があるというところで予算計上してしまいました。実際実績報告をして、実際のかかった費用で

補助金を出すというような、ちょっと私のほうでそういった考え方で予算計上をさせてもらったのですが、基本的にかかった費用がそこまでなければ、基本分としか出ないということになります。それで、今回やっていること、そらいろのほうでも加算分もやっているのですが、そこまで経費がかかっていなかった場合は補助金のほうも出ないという形になりますので、私のほうでちょっと予算のほうの見積りの仕方が認識不足だったということでおわび申し上げたいと思います。

私のほうは以上になります。

○**根岸光男福祉課長** 追加で説明させていただきますが、ざっくり申し上げまして、今説明したとおり予算の補助金の考え方が違ったということで、本当に言葉もないのですけれども、係長のほうでも認識不足、私、課長としても認識不足ということでありまして、本当に大変反省をしているところであります。皆さん、今日はお手元に子育て支援系の予算書がないのですが、今年900万円をとっているのです。小森谷委員から指摘をされて、昨年がざっくり言いまして700万円、その200万円の差を先ほど岡島係長が言った、メニューとして可能性があるのとっていたということなのです。実際には、最終的に決算のときに該当すれば支出をするつもりだったという係長の考えで、可能性があるものだけをとってしまったというのがまず間違いのもとでありまして、そこを確認しなかったのも私の認識不足で大変反省しているところであります。そういうことで、29年度になりまして、適切な時期に減額をさせていただきたいと思いますので、ご指摘大変ありがとうございました。大変猛省しているところであります。

○**今村好市委員長** よろしいですか。多くとってあるので、足りないよりはいいのですけれども、ほかのところで予算が欲しい人はいっぱいいるわけですから、その辺は状況を確認をして……

[何事か言う人あり]

○**今村好市委員長** 質問、質問なしだよ。

○**荒井英世委員** 基本的に、そうしますと、基本形と加算分とあるわけですよ。今回加算分も200万円入れてとったということですよ。その加算分ですけれども、今後の展開だけけれども、3ページの方の地域支援がありますよね、力、地域支援。ここにア、イ、ウ、エとありますよね、次のページにかけて。これをやった場合は加算分も出る可能性があるということでしょう。

○**今村好市委員長** 根岸課長。

○**根岸光男福祉課長** それが先ほど岡島が申し上げました、可能性があるということで、実際これやっているのはやっているのです。ただ、経費がかからないのです。例えば具体的に申し上げますと、保育園のほうで夏祭りとか運動会、これをやっているのですが、このときに地域の高齢者と、あとはこれから保育園、幼稚園に入る可能性がある人に声をかけて、来ていただいて、参加していただいているのです。ですから、それで地域との交流というのに該当はするのですが、正直お金がかからないのです。あと、NPO法人のハロウィンパーティーも共催でこれやっているのですけれども、これもやはり園舎を貸すだけですので、特にお金がかからないので、該当はするのですけれども、経費が少しはかかるのですけれども、そんな100万円もかかる話ではないので、最終的には、結論とすると該当しないのではないかと思います。それを岡島のほうで勘違いして、可能性があるのと、メニューはやっているのとってしまったというのが間違いの内容です。

○**今村好市委員長** ほとんどが国、県の交付金ですので、一般財源、大したことない。

○青木秀夫委員 余り難し過ぎて、ちょっとさっき岡島さんの聞いていると難しくてわからない。わかりやすく簡単に、これはどういう仕組みなの。目的はどういうことなの。わかりやすくね。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 簡単に言いますと、よく都会では子育て不安というのですか、相談相手がいないので、子育てするのが不安だということで広がったわけなのです。国のほうでそういう子育て相談を受ける場所、それと母親と子供が友達をつくる場所、その場所を提供しなさいというのがこの事業なのです。ですから、場所を提供して、そこに集まってきて、子育て相談をする。子育て相談、どんなものかという、ほとんどの方が離乳食、どんなふうにやったらいいのですかねとか、あるいはトイレのトレーニング、トイレを使うのにどんなふうにしたらいいですか、練習のやり方教えてください、あるいは3歳児健診とかで、発達の遅れがあるので心配ですねというようなちょっと、どんなふうにしたらいいですか、大体この3つだそうです。

○青木秀夫委員 これ決算を見ると、専属の職員が2人専従でこれやっているように見えるのだけれども、これはついでに、片手間にやっていることではないの、実態は。

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 これが要綱のほうで2人専属をつけなさいということが言われているのです。条件になっているのです。それで、2人雇っているということではあるのですけれども、実態は、実態はというのは、当然その時間はいるのですけれども、当然あく時間があると思うのです。例えば5時間やって、残り何時間かある場合は保育のほうに当たったりすることはあるのですけれども、基本的には専属ということではあります。

○青木秀夫委員 だから、グレーな話でしょう。よく調べて。補助金詐欺でとられてしまっては困るから。

○閉会の宣告

○今村好市委員長 それでは、終わりたいと思います。大変ご苦勞さまでした。お世話になりました。

閉 会 (午後 3時52分)